

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせいたします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

7番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

7番、小沼信孝君。

[7番 小沼信孝君 登壇]

○7番（小沼信孝君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項としまして、1、今後の鳥獣被害対策は。質問の要旨として、2点ほどあります。本年度の熊の出没件数、鳥獣捕獲頭数、野生鳥獣による農業被害の状況。

二つ目として、今年度は非常に生活圏への熊の出没件数が異常と思われるほど増えております。今後も人の生活圏への出没が考えられるが、今年度の事は今年度。で、次年度以降の対策をまた、イノシシ、サル、熊による農作物への被害対策は今年度以上に対策が必要と考えるが、次年度以降の鳥獣被害対策について町長にお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

ただ今、7番、小沼信孝議員からのご質問にお答えいたします。

今後の鳥獣被害対策についてであります。項目ごとにお答えいたします。

はじめに、本年度の熊の出没報告件数、鳥獣捕獲頭数、野生鳥獣による農業被害の状況についてであります。本年度の熊の出没報告件数は217件、鳥獣捕獲頭数は、カラス4羽、キジバト1羽、アオサギ4羽、カワウ29羽、ハクビシン11匹、タヌキ7匹、クマ95頭、イノシシ3頭、サル11頭、ニホンジカ18頭となっております。

本年度の農業被害の状況については、概数把握として経営面積3ヘクタール以上の大規模稲作農家15経営体から聴き取りしたところ、水稲約30ヘクタールにイノシシ、クマ、サルの進入被害があったとの報告がありました。被害箇所については町内全域に亘っておりますが、町補助金などを活用して集落で電気柵を設置した箇所は被害がごくわずかで、設置していない集落に大きく被害が出ていることが顕著に結果に表れておりました。

被害額については、今年は夏の高温障害の影響による収量減で、生産者も現状で推計できておらず、その他にも自家消費野菜などの被害もありますが、年度末の営農計画書確認時にあわせて調査し把握したいと考えております。

次に、人の生活圏への熊の出没に対する次年度以降の対策と、イノシシ、サル、熊による農作物被害の次年度以降の対策についてでございます。

本年度は全国的に熊の出没が大変多く、人身被害も過去に例を見ないほど発生し、近隣の町においても負傷者が発生しました。町内においては幸い負傷された方はおりませんでした。鳥獣被害対策実施隊の皆様が本当にお忙しい中をご尽力いただきました結果であり、この場をお借りして皆様に厚く感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

熊の出没は、ドングリなどの堅果類の豊凶によって大きく影響を受けますので、次年度も今年と同様の出没かは今のところわかりませんが、有害狩猟鳥獣捕獲隊において、ドラム缶ワナを今年度中に10基増やされますので、さらに機動的な捕獲体制が整うものと思います。また、人の日常生活圏にクマなどが出沒し膠着状態にある場合等において、自治体の判断で緊急銃猟が可能となる、改正鳥獣保護管理法が9月に施行されました。本町では山がすぐ近く、膠着状態になることはあまり想定はされませんが、ツキノワグマ緊急銃猟対応訓練が明日、会津若松市で市町村担当職員、各地方振興局職員、各警察署担当職員を対象に開催されますので、担当職員が出席し、机上訓練や実地訓練の方法を研修し、次年度に向けて鳥獣被

害対策実施隊や関係機関と協議を重ねたうえで体制を整えていきたいと考えております。

イノシシ、サル、熊による農作物被害の次年度以降の対策についてであります。先ほど申しましたとおり、電気柵の設置の有無が被害に大きく影響することがわかっており、現状の補助金制度において、限度額の拡充を行ってまいりたいと考えております。

また、近年は離農者の増加に伴い、限られた担い手で稲作農業を維持していく形態が進んだことで、集落内の農地への関係性が薄くなった集落もあり、電気柵の設置が進まない状況もあると考えています。

担い手農家の規模拡大も限界に達してきていることから、地域の農地を可能な限り集落内などの多様な方の協力を得ながら、協働で管理する仕組みづくりが必要であると考えており、その後押しとして、担い手農家が集落に電気柵の設置など協働管理を委託する場合、町から支援する制度の創設を検討しているところであります。

住民や農家による自助、集落など地域による共助、行政による公助による相乗効果によって有害鳥獣被害は減少につながるものと考えております。

有害鳥獣対策や農地の適正管理については、新たな取り組みなど支援できるものは引き続きバックアップしていきたいと考えておりますし、何と云っても鳥獣被害対策実地隊の皆様とともにしっかり情報共有を図って進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） それでは再質問をさせていただきますが、その前に、資料の配付を許可したいと思います。

○議長（佐藤孝義君） はい。許可します。

配付ください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりましたので、質問ください。

○7番（小沼信孝君） 今ほどあの、お配りしました資料は、環境省が今年12月5日付で全国20年間分の資料を提示されました。それを抜粋して東北6県等にしないとなかなか見づらいんで、私が作り直して、作ったものでございます。

2枚目は後程、質問の際に見ていただきたいと思っております。

昨今、熊被害というのが非常に全国的に話題になっております。福島県なんかを見ますと、

これだけの数、それから近隣ということで新潟県、それから下に栃木県、茨城県、群馬県と隣接県の数あります。これは捕獲頭数ですが、捕獲頭数と書いてありますが、殺処分された数になっております。中にはあの、放したというものがあったり、逃げられたというのもあったりしたようですが、そういった数字となっております。

これを見ますと、この前、平成28年以前ですと、保護獣ということで非常に頭数が少なかったということもありますので、一応10年間ということで見たいと思いますが、福島県に限っては今年度、1,151頭ということで報告されているそうです。やはり、非常に、福島県も先ほど、只見町も95頭という捕獲頭数になっております。もう日常的に、山でなくて、どこにでも熊がいるという状況になっているということをおわかりだと思いますが、考えたうえで質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは再質問ということで何点かお聞きしますし、それから提案させていただきたい部分もありますので、その辺を協議して、新年度予算等に反映していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは再質問ということで、答弁をいただいた中に農業被害、最終的には被害額というのは今年度末ということで調査して把握していきたいということですが、町民の方からやはり、被害の調査をするだけでなく、やっぱり町はその被害があった時に、対応をもっとしていただかないと困るということを盛んに言われます。というのは、何年前にもこういった話をしたときに、イノシシに掘り返された畔の修繕等で補助をしていただいて修繕していただいたことがあったようですが、そういったこと、今年度、中には4町歩、まったく収穫できなかったという農家さんも居られて、非常にまあ、がっかりされている。この間聞いたところ、6反部ほどだったんですが、まったく収穫できなくなって、もう、営農意欲が衰えたという話をされました。やはりあの、熊、イノシシ、サルが同じ田んぼに入って、被害が及ぶということになると、非常に米の品質等も悪くて、商品にならないから、そのまま刈り倒したという話を聞かされましたが、町として、例えばその被害を受けた者に対して、被害額を調査したり、被害面積を調査するのは、それは当然の事だと思いますが、支援策というのは考えられたことがあるかどうか、まず1点お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 質問の趣旨が二つあって、被害額に対しての支援ということで

あれば、なかなか難しいかなというふうに考えております。農家さんにおいては、過去、稲作であれば、共済、農業共済とかありましたけれども、今ですと、収入保険というものがありまして、過去、3ヶ年の収入の平均を基に、収入額が落ちた場合には、その補てんするよ
うな制度を皆さん、変えられておりますので、そういった補てんということは考えては、今
まではおりませんでした。

それと、こういった、今年度、相当の被害があったということで、その被害というのが町
長の答弁にもございましたとおり、電気柵の設置の有無が大変大きく影響するということが
状況を見てははっきりわかりました。集落によってでもあるんですけれども、やはりあの、積
極的に、そういった被害に対して、向き合うといいますか、それを防除していこうというこ
とで、全体的に設置をされたところはやはりありますけれども、人的なこともあって設置の
できないところが現実問題あると。いろいろあの、交付金制度、国からの交付金制度ありま
すけれども、そういった中でもなかなか対応ができていない部分がありますので、そこにつ
いて、大きな農地を保全をいただいている担い手農家さんと集落が協働して実施を、農地を
守っていくというもの、制度化を来年度に向けて、町長答弁にあったように実施をしてまい
りたいという考えではおるところであります。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今の課長の答弁ですと、農業、農作物の被害等に対しては支援は考え
ていないということ。で、まあ、話を聞くと、そうやって向こう3年間の収益ということで
比較すると、逆に米が値上がりして、減らないで、逆に増えているという状況で、その対象
にならないという話をされ、それでもとれないのが現実でございます。ですからやっぱりそ
の辺はあの、何かやっぱり、農家の方に、そういったわかりやすい説明というよりも、丁寧
な説明をやっぱりしていかないと、支援ができませんよで終わってはいけないと私思います
ので、その辺をしっかりと対応していただきたいと思います。

それからあの、防護柵で、電気柵ですか、電気柵の対応ということですが、やはり、それ
はまあ、当然、皆さんわかっているんですが、やはり冬期間の設置、それから回収という、
冬期間、雪の量ですね、それによって、それを毎回しなくちゃならないというのがやっぱり
ネックになっているような気はします。

今あの、ちょっと資料を持っておりませんが、町の電気柵に対する支援の内容というのを
ちょっと今お聞かせ願えますか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 制度としましては、農作物鳥獣被害防止対策事業費補助金という補助金名称で補助を出させていただいているものです。個人については電気柵ですと3分の2。設置、材料購入経費の3分の2以内で上限10万円という補助制度がございます。さらに、区であったり、捕獲隊、生産組合につきましては、そういった電気柵設置ですと上限70万円、10割補助ということで実施をさせていただいておるところでございます。ただし、現状、その中で緩衝帯整備という事業もありますので、そちらはそのうち合わせて上限70万円というような制度化をしております。ただ今の現状はそういった形です。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） そうしますと、見直すという町長答弁もありましたが、どの辺、例えば区だったり、大規模ということで、100パーセントの補助という形ですが、上限を70万でなくて、例えば面積を広げれば、それだけかかるわけですから、上げるということの考えなのかとは思いますが、そういったことをあの、やはり、ここで金額が云々ということではなくて、しっかりとしたやっぱり、農家の人達に親切にやっぱり教えていくということ、お知らせするということが必要ではないのかと思います。当然、その冬期間のことは皆さん、ご存じのわけですから、ただ、やはりそうしないと被害が、毎年、例えば、4町歩だめだったよと言われても、ものを補償するわけにいかないということであれば、やっぱりそういった対策をしっかりとお願いしますという話をしていって、広報紙で1回出したからいいではなくて、やっぱりそういったところはしっかりと、農家さんをまわれということになるとなかなか大変でしょうが、そういった対応をしていくべきだと私思いますので、そういったところ、しっかりお願いしたいと思います。

熊の話に戻しますと、どこの県でも、例えば観光業ということで非常に、影響があったということ。只見町の場合はユネスコエコパークの町だと、自然と共生ということで、観光、自然を売りとしているわけですから、そういった時に、今年度、例えば熊による観光の被害というのがあったのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 農作物、農地の場合は目に見えて、そういった被害を把握することができる場所でもありますけれども、観光の場合ですね、そういったことで数字的につかんでいるところはございませんけれども、やはりあの、これだけマスコミ、テレビ、新

聞等で、ここだけではありませんけれども、熊の出没の情報が流れるということでもあります
と、やはり、出控えというものが多少はあったのではないかなというふうに感じております。
ただ、具体的に数字としての把握はしてございません。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 間違っていれば間違っていると言っていただければいいんですが、聞いた話によると、例えばキャンプ場、ただみの森キャンプ場ですか、あそこの宿泊者をキャンセルというか、受入れを止めているという情報があつたんですが、それは実際あつたものか。ということは、やっぱ、それを例えまして、ということがあれば、観光に影響があつたということだと思いたしますが、その辺ちょっとお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今、議員のおっしゃったように、キャンプ場の、ただみの森キャンプ場の敷地内に熊が出没したということで、それを観光公社のほうで、熊が出没したので、という情報を宿泊予約者等に流して、流したところキャンセルもあつたということで、なかなかその、やはり、そういった自然の中で楽しむ施設、あるいは登山等においては、そういった影響があつたというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 町長にお伺いしますが、やはり、只見町、観光ということ、それから自然、駅前複合施設の中にもアウトドアフィールドということも謳っておるわけですが、やっぱり町として、こういう状況になった時に、人的被害がなかったから良かったということではなくて、やはり町として、やっぱりしっかりと今後考えていかないと、先ほども答弁していただきましたが、もう一度、町長のほうから、しっかりした考えをお聞かせ願いたいと思いたしますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今回、小沼議員からお質いただいている一般質問は本当にあの、とっても町民が、また町外から訪れる方々含めて、安全安心に生活していく、もしくは生業を続ける、また観光交流面で来ていただけるということをしていくにあたって、非常にあの、心配といいますか、非常に大きな危惧がある課題でございまして、まさに時期を得たご質問だと思いたします。

そういった中で、先ほどそれぞれ、担当課長が現在の状況を説明いたしましたし、私から

も説明させていただきましたが、人身被害はたまたまなかっただけであって、起きても不思議ではなかった状況ではなかったかなというふうに思っております。ですから、全国的な課題だからということで見過ごすわけにはいきませんし、毛頭、そのような考え持っておりませんので、やはりこれほどあの、言い換えれば山の中の町でありますので、その危険といえますか、その日常生活を脅かすことに、いつ起きてもおかしくありませんので、ただ今申し上げたような対策を地域の方々、関係者、関係機関、団体、国、県と連携を深めて、しっかりと対策を講じ続けるということがまずもって大切だというふうに思っております。

いくつかは担当課長のほうから現在やっている対策、また来年予算編成に向かってやろうとしている一端を申し述べましたが、さらに明日、そういった研修会もありますし、様々、情報の収集、共有、そして、本日、小沼議員からいただいたご意見やほかの方々からもいただけたご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、より効果的だと思われる施策を躊躇なく実施していきたいというふうに思いますので、引き続きのご提言とご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 今、町長の話聞いて、当然あの、これから話することですね、連携する、関係機関の対応策の支援案をまあ、申し上げたいと思います。

それからあの、ほかでもやっぱり、町としてやっぱり、しっかりと対応するには、人だと思えます。専門員、それから担当者が、明日、会議に出るということですから、それは良かったなと思いますが、ただ、そういった人達が、すぐ担当が代わってしまうということは、やっぱり非常に、関係機関からしてみると、困るなという話に繋がっているようです。

まず、だから、今後のことで、ちょっと人の話をさせていただきたいと思いますが、町として、これだけやっぱり甚大な被害があったりしているわけですから、専門的な人をしっかりと据えて、報告があった際に対応できるような取り組みにしていくのかどうか。それが例えば一年後、交代になると、やっと覚えたと思ったけど、また違う人になっちゃったよということに関係機関のほうから話を聞くと、やっぱりその辺はしっかりと対応していかなければならないのかなと思いますので、町長、今後やっぱり、これはなかなか人的なことから大変だと思いますが、それはあの、いろいろのやり方があると思いますので、人の配置について、ちょっとお伺いしたいと思います。

町長にお願いしたいんですけど。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今、議員からご提言いただいたことは、望ましい姿であろうというふうに私も思います。ただ、実際はあの、そういった人の確保が現実的にできるのかどうかということが大きな課題でありまして、そういった望ましい方向に向かって、様々な公募の方法と申しますか、確保の方法あるかと思いますが、その辺のところは努力をしていきたいなというふうに思います。

不足のところあれば、課長のほうからお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員のお質しのとおりですね、そういった専門の方がいれば、なお良いというふうに私も考えております。過去には、令和3年度にですかね、県の支援をいただきながら、その専門員を育成しながら市町村に配置するという事業に応募をさせていただいて配置をいただいて、そういった配置をしました。その後、令和4年度の中途で、ちょっと、都合により退職をなさった後、町としてもそういった専門員を必要だということで応募は続けてきたんですけれども、なかなかそういった方がない、応募がない中で、通常の会計年度任用職員の応募の中で、そういった相応しい方がいればということで、今までも配置のほうは考えてはきたところではありますけれども、町長の答弁、お話があったとおり、なかなか、そういった方がおられなかったというのが現状であります。議員お質しのとおりですね、そういった方を配置できればということで今後も努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 是非ともやっぱり、そういった専門的なこと。で、これはあの、もう、担当になったから専門員になるということじゃなくて、やはり育てていかなければ、人材を育てていかなければならないと。それで関係機関の方と一緒にあってやっぱり現場に出る。そういった方をやっぱりつくっていかなければならないと思いますので、この辺はやっぱりしっかりと対応していかないと、今後、関係機関とうまくいかないとやっぱり困る状況でございますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

昭和村の事例をご存じだと思うんですが、昭和村はN T T ドコモビジネスというところと

連携をして、ドローンによる調査をするために3名の方を専属で雇っておる。結局、それによって報告数が、26件の報告数なんだけど、駆除数が、獲れたのが90頭という実績。これはあの、ドローンによって、センサーによって、熊の通り道だったり、イノシシの通り道を見つけて、そこにワナをかけるという、で、14分間でイノシシ3頭、熊1頭を確認できる。そこに猟友会にお願いしてワナをかけて駆除したと。そういったことで、結局、人の体制というのはやっぱり非常に大切なことだと思いますので、これは今ここで、じゃあ、そうしますというわけにはなかなかいかないと思いますが、やっぱり担当者をしっかりと据えて、育成していくという考えでいらっしゃるんだと思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

でまあ、熊ばかりでなくて、先ほどイノシシも電気柵による効果があるということで、それは先ほど言ったように、しっかりと農家の方、生産者に周知をしていただきたいということなんですが、サル、もひとつ今、被害が、大きな原因になっております。補正予算等でも追い払い花火の追加をして購入ということですが、まあ、追い払い花火ですから、逆に追い払うだけで、駆除になったわけではなくて、私もあまりにもひどいんで、公民館からもらってやってみました。最初はね、やはり、効くんですよ。ですが、それが繰り返しやっていると、人がいなくなると、すぐまた戻ってくる。で、しまいに逃げなくなるんですよ。ボスはやはり逃げない。ボスザルは逃げなくて、小さいのが逃げるまで待っているという習性で、本当に目の前まで来て待っている。威嚇して待てる。そういうことになると、追い払い花火というのはやはり一時的な効果というふうに感じております。でまあ、猟友会の方に確認をしてみると、やはり、実弾による追い払いという形、それが駆除ということになると、それは当たるか、当たらないかは別としても非常に効果はあります。やっぱり実弾を撃つことによって、何日も来なくなるという状況があるそうです。

そこで、これあの、是非とも検討して、協議して、当初予算にお願いしたいと思うのはですね、町民の方から電話がきて、畑に行ってみたら、サルがいっぱい出てきてて、何も獲るものがなくなっているよと。で、猟友会にお願いをして、サルいっから来てくれということで行ったらいいんですけども、その時に出た話が、やはり実弾を使って撃つことによって非常に、この物価高騰で弾代が高いと。で、当たって獲れるんなら、その1匹いくらということになって、お金がもらえるんだけど、ただ撃って当たらないと、空撃ちになってしまうと、サルは来なくなるんだけど、持ち出しが非常に多いと。だから、なかなか、そう簡単に

は撃てないよという話をされたそうです。で、それでは困るよなど町民の方から電話いただいたんですけども、まあ、それは町にできることだと。予算として、例えば弾代でなくても、駆除隊に支援金の中で、全員が駆除隊、今、45名ですか、いらっしゃると思うんですが、全員がそうやって駆除して、鉄砲撃つわけではないと思います。ワナの資格の人も含めて45だと思いますので。ですから、やはり、そういったことを具体的に、例えば弾代として出せわけでなくても、そういったことを町でやっぱり支援していくということは、可能じゃないかと私は思いますので、そういったこと、まず、担当課としてどういうふうに考えられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議員のお話にもありましたとおり、現状、捕獲隊には捕獲した動物に応じた報酬として補てんするという形の制度がございます。で、議員が今お話あったような、弾薬の支援的なものというのは、弾薬の購入費用だけを、に合わせて、こう、なんていうんですかね、対象にした補助金というのは、（聴き取り不能）ですけれども、公的支援として、あまりなんか一般的ではなくて馴染まないのかなというような気がします。それは事故・事件に直接つながってしまう可能性のあるものですので、お話として、ご意見としては非常によく理解はできますけれども、ちょっとあの、先進事例といいますか、そういったことをやられているところがあるのかどうかを含めて、ちょっとあの、そのあたり精査をさせていただいて、検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 言い方が悪かったんだかもしれませんが、弾を補助しろと言ってるわけではないです。ですから、それはもう、ご存じのように出し方はいろいろあると思いますので、そういったことで支援をすれば、少しでもやっぱりそういったことが、町民から出る声がなくなるんじゃないかということ。それを申しているわけですので、その辺はしっかりと検討していただきたいと思います。

町長答弁にもありましたように、関係機関ということですが、関係機関というのは当然、有害駆除隊を任命されて、毎年、パトロール等をお願いしているわけです。やっぱりまあ、その部分が非常に今後、重要になってくると思います。これはもう先ほど言った人的なことも、役場の職員の専門員がいることによってスムーズに動くようになる。で、実際のところ、駆除隊というか、役場のほうに連絡きて、駆除隊に連絡しても、すぐ出れる方というの

は本当に少ない人数だそうです。町内、三つに分かれているそうなのですが、そこで出れるのは4・5人程度だと、常に出られるのは。そうするとやっぱり、町民の方から秋口なんかは熊が出て困るんだけど、なんとかワナをかけてもらいたいと言ったら、なかなか人的な部分もあるんだかもしれないけど、できない。それから次の日になったら、別のところから来たのは、ワナの数がないからかけられないと。この答弁書にも、10個、新しくするという事は聞いております。ただ、これも、後でまあ、話しますが、なかなか難しい話であります。ただ、だからそこで、これからまあ、これも、お金で解決するというか、予算で解決する部分にあたるかもしれませんが、支援をするということがやっぱり大切なことになってくると思います。これは駆除隊に対する支援でございます。それはさっきの弾も一緒なんです。弾ということだけでなく、支援をすることによって、そこに使っていただくという、ワナもたぶん、ワナを購入するという形で支援はしてないと思います。駆除隊に出してのお金の中からワナを作るということで10基を作るということ聞いております。ですから、その辺はまあ、項目はいずれどうなるかわかりませんが、答弁書の中にも緊急銃猟という言葉が出てきました。で、緊急銃猟の場合、やはり、只見にはちょっと、只見には逆に、なるべくそうしたくないという駆除隊の方のお話でした。それはそれでいいと思いますが、ただ、起こりうることであります。これ、町内の出方を見た時に、今まで出たことないところに熊が出没しているということは、これは皆さんご存じだと思いますが、そういった時にやっぱり、当然必要になってくるかもしれませんが、その時にやはり、まず必要なのは、駆除隊のほうでも必要であるということ言われたのが無線機だそうです。それもあの、何年か前に無線機を町から借りてやった時は、普通のハンディというか、持って喋るタイプの無線機を貸していただいた時は有効的ではあったが、いざ鉄砲を撃つときに無線機持っていたんでは鉄砲ぶてませんから、そうでなくてやっぱり、イヤホン付きの無線機、それも業務用無線機で、免許がいらないタイプで、貸していただければ非常にそういった時もスムーズに対応できるんじゃないかという話をお聞きしました。こういったこともたぶん、支援の一つだと思いますが、そういったことに対して、担当課長でいいんで、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員からもお話がありましたとおり、本年度も捕獲隊というか実施隊の中で、町の無線機を貸与されて活動されたという実績は本年度もございます。

そういった無線機の購入について検討といたしますか、お話があるということは伺っております。なので、そのあたり、今年あの、その整備に向けた考え方というのは私自身は直接まだ伺ってはおりませんが、無線機に限らずですね、捕獲隊に必要な機材等につきましては、補助金含めて整備する方法もございますので、捕獲隊と情報共有を図りながらですね、必要な支援は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） これもまあ、繰り返しになりますが、個別な支援をしろということではなくて、やはり、駆除隊に対して、これだけお願いしなくちゃならない状況ですので、やっぱりその人達が安全に活動できるようなことにしないとイケないわけですから、中身はどうあれ、そういった支援をやっぱりしていく。それから駆除隊ともう少しやっぱり、ね、連携して、今、急に欲しいということでもなく、例えば年明けから、年明けというか新年度、駆除隊が編成される時には町で無線機を、整理してあるのであれば、それを貸していただければよかべが、と思うんですが、やっぱりイヤホンタイプでないと非常に使いづらいという話を聞きました。ですからやっぱりその辺は、ここで細かい話ではなくて、どういう機種とかということではなくて、しっかりと対応していただいて、スムーズに動けるようにしていただきたいと思います。

事例というか、聞いてきた話なんですけど、トマトハウスに熊が入ったということがあったらしいんです。そういった場合は、結局、どっちに抜けるかわからない。トマトハウスですから、ビニールですから、すぐ抜けて、熊の場合は出てきて、そういう時にやっぱり、非常に無線機が有効だという話もされております。それから緊急銃猟であれば当然、無線機というのが必要になってくるはずなんで、やっぱりそういった整備もしっかりと支援をしてやっていただきたいと思いますので、もう一度、その考え方を答弁願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ありがとうございます。

無線機等々、緊急銃猟のお話もあって、ご質問いただきましたけれども、被害、実施隊だけでは、緊急銃猟となりますと、実施隊だけではなくて、例えば消防団であったり、警察との連携と、そういった様々な連携も必要になってくるということで、実施隊としてそういったものを整備をするのか、それとも町全体として、その様々なものに対応できるように整備をするのか、そういったいろいろな方法あるかと思っておりますので、内部でも検討しながら、

また、実施隊とも情報を共有しながらですね、検討してまいりたいと思いますのでご理解のほどお願いをいたします。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 緊急銃猟でいろいろなところが出ます。警察だったり、消防だったり。で、只見町の場合、例えば一般の方が通報した場合に、役場に電話をして熊が出ました。そうすると、熊、どこどこに出ましたという放送をしますが、それだけですよね。結局。というのは、例えば警察に連絡がいくのか・いかないのかということ。交番で聞いたらば、広報無線を聞いて、うちの近くだから巡回してパトロールにまわりましたという話は聞いたんですが、特別、警察のほうに連絡くるということではないそうですが。その辺ちょっと、もう一回、詳しく教えていただけますか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 只見町の場合ですと、議員のお質しのあったとおりですね、ほとんどが警察への通報ではなくて、町へ直接通報をなさるといのがほとんどです。南会津警察署のほうからお話を伺ったところ、南会津町ですと、ほとんどが警察に通報があつて、警察のほうから町に連絡があつて広報をするという形なんだそうです。そういった話を伺っております。只見町の場合ですと、目撃の一番多い、ほとんどと言っていいものが、道路を横断して山に駆け込んで逃げていくというのが一番多いというふうに感じております。警察との情報共有ということであれば、そういった、本当に山に、そのまま直接逃げられていると、現状も危険かどうかということを確認をしたうえで、そのまま山へ入っちゃったということであれば、警察へは通報は実際していないのが現状です。町として、学校周辺であったり、本当の住宅周辺で、まだ、いわゆる山じゃない方向に逃げられているというような、非常に危険な場合には広報したうえで、警察にも連絡をさせていただいたうえで、実施隊、担当者が向かうというような、今までは対応をしてまいりました。結局、通報された方にも、一応あの、警察への情報提供というようなことをさせていただくということをお話しますと、なんていうんですかね、さっところ、逃げたものなので、また説明するのは面倒だというようお話をよく聞いてはいるんですけれども、ただ、警察のパトロールであったり、そういったものをしっかり今後もやっていただけるということが、その町民の皆様の安心安全に繋がるということでもあろうかと思しますので、その通報、連絡体制については改めて整理検討して、考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 私も通報してみてもわかりました。私も家の前に熊がいて、いや、こんなところに熊いるんだと思うぐらい、家の目の前に熊がいて、うちの母ちゃんが箒を持っておたくりしましたけど、いや、本当に笑いごとですんだんですが、そうしたら、役場のほうで、広報しますかというふうな話はしましたが、警察に連絡しますかということは聞かれませんでした。ですから、やっぱりこれはあの、そういった道路を横切るといのは日常茶飯事あることでありますんで、それをいちいち、警察まで連絡ということは別だと思えますが、今年度に限ってみれば、この役場のすぐ近くでも出る。それから、唯一のお店の近くでも出ると。こういった町なかでやっぱり出てくることになってくると、当然あの、広報無線を聞いた交番も当然出ると思いますが、やはり、しっかりこの体制をつくるということも必要になってくるわけで、その辺の線引きは逆に専門の方が、専門員という方が通報を受けた時に判断をできる。課長がいないと判断ができない。町長がいないと判断ができないということにならないように、ですからあの、例えば国なんか緊急銃猟の際に、町長がいないと許可できないよということにならないようにつくってる制度のところもあるそうです。担当課の、その担当職員が判断をして、警察に連絡して出てくる。ですからやっぱり、そういったあの、人づくりというのは非常に大切なことだと思います。ただあの、国が言うような、例えばガバメントハンターなんていうことは非常に難しいことだなと感じております。それでまあ、駆除隊に聞いても、いや、そうしてもらえんなら一番助かるけど、ということなんですよね。国が言うようなわけには各自治体いかないと思っておりますので、その辺、緊急連絡先というものをしっかりとやっぱり、役場で何事ある時は必ず連絡先、連絡網みたいなものが出てくるわけですが、それとまったく一緒のようなことをやっぱり、していかないと、交番でお知らせ、広報を聞いて巡回してきましたというのはちょっと、どうかなと思って聞いたものですから、その辺しっかりと対応していただきたいと思えます。これはすると言ってるんで、それ、答えはいりませんが、是非ともお願いしたいと思えます。

あのですね、先ほどあの、資料を配った2枚目のところにですね、ありますが、これはあの、やっぱり人手が少なくて、駆除隊員の手数が少なくて、非常に、ワナをかけてあった時に見回りをしなくちゃならない。で、ワナを設置、撤去に関してはお金は出るんだけど、その間の例えば10日間、只見町は10日間だそうです。ワナのかけられる期間が。毎日、巡回して歩くということになると燃料代も相当かかるということを言われます。で、それを軽

減するのに、私、新潟で仕事をしてますと、やはり熊が非常に出て、今年なんかは錦鯉も熊に食われたという話があります。ぐらい。今まであの、鯉は食ったということは今年だけなんです、餌を非常に食うということで、もう池の淵に、どこの家も、逆に本当、どこの家もワナが仕掛けてあるみたいの、そういうところがあるんです。で、向こうのやつ、やっぱり、隊員が少ないということで、カメラとセンサーが付いていて、自動的に、ここに書いてありますように、この真ん中の部分ですが、シャッターにワイヤーを取り付け、シャッターが落ちた時、マグネットスイッチが外れるようになっていると、こういったことのシステムになっているわけです。全部をこうしろというわけでも、これはありません。ですが、やっぱり、こういったことも人手が少ないということの対策に繋がるわけですので、是非ともそういう検討をして、これも支援策の一つだと思います。検討していただけるかどうか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） センサー付きカメラですかね、こちら整備をすれば相当の小力化に繋がるというのは間違いないと思います。実施隊等々と情報共有をしたうえで、意向を確認して、そのあたりについて整備に向けても検討をしてみたいというふうには考えております。

○議長（佐藤孝義君） 小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） いくつか提案をさせていただきました。ですが、やはり、これ、私がここで喋ることでなくて、やはり、駆除隊員、自治体としっかりと町が連携をして、やっていただくことだと思います。ですから、その橋渡しということで今日、いろいろ話させていただきました。ですからあの、今後、この一般質問の時だけの話でなくて、関係機関としっかり話をして、これ、なくなる話じゃありませんから、来年も、数字はどう動くかわかりません。ですが、やはりしっかりと対応していかないと、只見町には熊が出るから行かれねえよなという話になっては困りますので。というのは、私、組合長をしております漁業組合の中で、やはり、今年の入漁料、溪流、若干ですが、舘岩、伊南、減っております。やはり秋口の熊が出て、とつても、熊、後ろ通るという話があつて、釣りどころじゃないよという話をやっぱりされて、遊漁者のほうからされました。やっぱり、これあの、南郷地区なんかもやっぱり非常に多く出ているということがあつて、観光にも影響してきますし、そういったこと、これはもう、よそだけの話でないということ。ましてや、自然を売りにしている只見

町ですので、やっぱりしっかりとした対応をしていていただきたいと思いますので、町長、最後に、このいろいろの提案をさせていただいたんですが、是非ともあの、当初予算に反映していただいて、来年以降、安心ということはないですが、少しでも安心をとれるように、連携していただくということで、お考えをお聞きして終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今回、鳥獣被害対策というタイトルの中で、特に熊に特化しましてご質問いただきました。本当に、提言をしっかりとつけていただいての一般質問でしたので、非常に私自身も、感じるどころとといいますか、本当にあの、勉強になるところありましたので、このような提言をしていただける一般質問は本当にありがたく思います。本当にありがとうございます。

そういった中で、いくつかありましたが、具体的な対策としては4点だというふうに私は受け止めました。

まず、ドローンを活用した対策。先日、昭和村の消防団長とも会う機会ありまして、若干、このことは話題にも上りました。ですので、そのドローンを活用した対策。

あとはまあ、銃弾と言ってしまうと誤解を生むんで、やはり、そういった諸経費が嵩むんだよというところの総体的な補助金の増額とか、そういった話になるのかなと思いますが、そういった助成、補助金の話。

それから、イヤホン付き無線機の話。そして、今、暗視カメラの話。

この4点が具体的にできることではないかなというふうに思います。ただ、これをどういうふうに進めるかということは具体的な検討等が必要になりますので、ただ、やらなければいけないこと4点のご提言はいただきましたので、これはしっかりと受け止めて、検討して、いつからできるかわかりませんが、なるべく早くということで、それは努力していきたいというふうに思います。

そして、併せまして、9月にそういった法律の改正があったり、明日、会津若松で会議あったりという、はっきり言って、あまりにも熊の出没が多いんで、法律やら、いろんな対策がまだ、間に合っていないという状況だと思いますので、この辺はしっかりと研修をして、従来、有害鳥獣駆除隊とだけ、実施隊とだけ話していればよかったんですが、警察とか、消防とか、もっと関係機関含めた、やはり課長も答弁してますが、そういった組織づくりが次に

必要だなというふうに思います。

そして、あとはその、通報体制も、広報無線でおまわりさんが聞いたからパトロールに行きますという体制ではなくて、その辺の体制をどうするかということも含めた、そういった体制づくりと具体的な助成の充実ということは、パッケージといいますか、セットで、やっぱりやっていかないといけない時代にもう、既になっているということのご提言とお質しだと思しますので、ご意見をしっかりと受け止めて努力してまいりますので、今後ともご提言並びにご指導よろしくお願ひいたします。

大変ありがとうございました。

○7番（小沼信孝君） これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

次に、2番、角田誠君の一般質問を許可します。

角田君、登壇願ひます。

〔2番 角田 誠君 登壇〕

○2番（角田 誠君） 2番、角田誠でございます。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

質問事項、一つといたしまして、交流促進センターの今後はでございます。

質問の要旨といたしまして、交流促進センターが開設され、20年以上が経過しましたが、施設の老朽化が顕著となり、現在のニーズに合わない客室などが集客力の低下に繋がっていると考えております。これらを踏まえまして以下の点をお伺ひいたします。

一つ目といたしまして、季の郷湯ら里は施設の老朽化に対応するため、施設全体の改修や客室の改装など全面リニューアルの時期に差し掛かっていると考えておりますが、今後の改修予定はあるのか。改修をすることにより、集客力や営業力にも大変良い影響を与えると考えておりますが、町の責任として全面的に対応すべきと考えておりますが、認識と見解をお伺ひいたします。

二つ目といたしまして、9月29日、全員協議会にて経営改善計画書が示されました。その中で国道沿いの看板再設置を要望されておりましたが、現在の進捗はどうなっているでしょうか。また国道289号開通を見据え、国道沿いに看板を増やし、集客力の強化を図るべきと考えております。また入叶津地内には先月、金山町のPR看板が設置されておりましたが、上記と併せて認識と見解をお伺ひいたします。

3点目といたしまして、10月会議にて資金ショートを回避するため、株式会社季の郷湯ら里へ3,680万円の増資が可決されました。町としては近々、約8,000万円の増資または投資をし、累積負債を清算してから現経営陣に引き継ぎをしたい考えであると認識しておりますが、町からの提案や助言、議決状況などを鑑み、地域の社会インフラであると自覚するならば、経営改善計画を再精査し町民の理解を得るべきと考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

質問事項二つ目といたしまして、防災機能の拡充をでございます。

近年、自然災害が全国各地で猛威をふるっております。町民への情報伝達は防災行政無線しかなく、町外勤務者や外出時などは町の状況がわからなく、連絡網も希薄であり防災機能の拡充を図るべきと考えておりますが、以下の点をお伺いいたします。

1、緊急放送（火事や熊の出没状況など）は個別受令機にも放送されますが、在宅でないとリアルタイムでは聞くことができません。町内各地の放送塔からも放送されておりますが、反響により聴き取りづらい場合があると聞いております。この事案を解消、拡充するために、福島県防災アプリやヤフー防災速報との連携を図り、町民への情報伝達の向上に努めてはいるかがでしょうか。また、他の解消方法の検討はなされているのかお伺いいたします。

二つ目といたしまして、地域防災の要である消防団では有事の際、一斉メールと自動音声による電話での周知方法がございしますが、登録数の上限があり、一部幹部団員しか利用ができないと聞いております。一般団員は個別受令機や防災行政無線、個人SNSなどに頼るしかございせんが、上記でも述べましたが有事の察知は難しい場合がございます。リアルタイムでの災害情報の伝達は防災の肝要だと考えておりますが、県内の市町村にも導入や運用が始まっております、消防団のための防災アシストアプリSAFEの導入を検討されてはいるかがでしょうか。また防災に対する町の認識と見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、令和5年3月に全戸配布されました只見町防災マップは知りたい情報が見やすくわかりやすいですが、人によってはタンスの肥やしとなり、どこに置いたかわからない場合も多数散見されております。町としては防災マップを活用し、日々の防災に役立てることが狙いだと考えておりますが、町民へ再度周知し、地域防災力の向上を図る検討はあるのでしょうか。防災マップを利用した住民参加型の防災訓練、防災の教科書として生涯学習にも活用するということが有効だと考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 2番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、季の郷湯ら里の改修についてのご質問についてお答えいたします。

平成8年に開業いたしました本施設は、来年4月で開業丸30周年を迎えます。お質しの施設のリニューアルにつきましては、平成31年3月の議会交流施設に係る調査特別委員会の調査報告でもご意見をいただいております。

ご質問の一つ目と三つ目は相互に関連がございますので一緒にお答えいたします。

改善計画については、ご理解を得てはじめて施設リニューアルに取り組みたいということは、先の補正予算提案、ご議決いただきましたが、その際にも申し上げたとおりでございます。

二つ目の施設管理者から要望されております国道沿いの看板再設置につきましては、現在、工事に着手したところでございます。また、今後の国道沿いの看板設置につきましては、今後、7町村で構成しております只見川電源流域振興協議会で広域的なサイン計画を策定してやるという、7町村協議会で整備を進めてまいります。

なお、入叶津地内へ金山町がPR看板を設置されたことは承知しております。

次に、二つ目の防災機能の拡充をとのご質問に、項目ごとにお答えいたします。

角田議員ご指摘のとおり、近年の自然災害が各地で猛威を振るっている現状から、情報伝達手段については時代に合わせて機能の拡充を図る必要があると考えております。

まず、1点目のお質しで火事や熊の出没などでの緊急放送が聴き取りにくい事案などの解消策として、福島県防災情報アプリやヤファー防災速報との連携を図るご提案をいただきました。現在、ヤファー防災速報は町で連携しており、町が情報を提供することで情報発信が可能です。県の防災アプリでは町の防災マップを閲覧できるように連携されておりますが、これらは災害情報の発信に特化しているため、火事や熊の出没情報などの提供は行っていないのが現状です。一方、他の情報伝達方法として各スマートフォンや携帯電話に直接届くエリアメール、テレビ画面に直接表示できるLアラートも使用できるようになっておりますが、こちらも自然災害に対応した運用となっております。

本年は熊が多数出没したこともあり、熊の出没や火事などの情報をお伝えする手段として、来年度から只見町公式LINEの運用を考えております。これにより火事や熊の情報も含め

て発信できるような防災機能の拡充を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の消防団へのリアルタイムでの災害情報伝達手段として、消防団のための防災アシストアプリSAFEの導入検討に関するご提案と防災に対する町の認識についてであります。防災アシストアプリについては、今後導入予定のLINE公式アプリなどでのリアルタイムでの情報伝達も含めて消防団とも協議を行いたいと考えております。

さらに、防災に対する町の認識についてですが、近年は災害が全国的に多発しており、只見町でも今年は大雪にも見舞われました。このような現状を踏まえ、関係機関との連携強化や新たな防災協定の締結と併せて、日常から住民参加型の防災訓練を継続し、防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の防災マップを利用した住民参加型の防災訓練及び防災の教科書として生涯学習に活用することに関するご質問についてです。防災マップにつきましては、来年度に県で新たな土砂災害の発生のおそれのある個所や、各1級河川の最大規模の洪水浸水区域図が完成と、气象台からの気象警報等の変更に伴い改訂を予定しています。令和9年度には改訂版の全戸配布を計画しており、改めて家庭内で見やすい場所への配置を周知してまいります。

また、防災マップを活用した住民参加型の防災訓練は、公民館と日本赤十字社福島県支部の協力を得て、昨年度は明和地区、今年度は朝日地区で災害時の避難経路について地域で検討する図上訓練を実施しました。また、来年度は只見地区での実施を予定しております。

議員のご指摘のとおり、日頃からの訓練に教科書として活用することが有事の際に役立つと思いますので、引き続き活用できる取り組みに努めてまいります。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

質問事項、1番目ではなく、2番目のほうから再質問をさせていただこうかと思っております。

防災機能拡充を、の件でございます。

12月の5日の日に、本国会のほうで改正気象業務法及び改正水防法が改正されました。

来年度からまた河川氾濫の特別警報などが（聴き取り不能）されたり、5段階の警戒レベルということで、今まで40種類以上、気象に関する防災情報ってあったんです。それ、複雑でわかりにくいということで、5段階表記のほうで、全て、国民の皆さんにわかりやすい

情報を伝えるということで業務法が改正されました。

その点で一つ目と二つ目、三つ目にも、全部関わってくるかと思えますけども、この一つ目の質問で私、問い尋ねました福島県の防災アプリ、あとヤフー防災速報。これ、実際に使ってみないとわからないなと思ひまして、自分のほうでも入れてみたんです。アプリと防災、ヤフーのほう。ただ、ヤフーのほうはものすごく、W i f i の接続も良くて使いやすかったんですけども、この実際に使ってみると福島県の防災アプリのほうはやはり、途中でアプリが切れたり、通信状況が良くないと、防災のほうだと、洪水とかで電線が切れたり、この間、太田地区のほうで通行止めもありましたけども、電線とかが切れて接続状況が良くないと、この防災アプリはちょっと、言い方悪いですけども、ちょっと、使えないなど。本当に災害が、有事の際には使えないなど思ったんです。で、二つ目のほうで問い尋ねた、この消防団のための防災アシストアプリ S . A . F . E 。こちらのほうは、衛生とかも使われていて、通信状況も良くて、各地の消防団で導入が進んでいるアプリでございます。で、実際に隣町の南会津町さんのほうで導入が進められておりまして、もう実際に運用が始まっているんです。で、南会津町の消防団の方に聞くと、一発で情報がきて、どこで災害が起きて、どこで火事が起きているか、一発でわかると。熊の状況のほうも、このメール活用すればできると言われたんですけども、これ、町として、答弁書にも書いありますことで消防団とともに協議を進めてまいりたいと考えておりますと、考えてるんですが、これ、是非、入れるべきではないかなと思ひまして、ひとつご質問というか、ご提言をさせていただくんですが、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） ご質問のほうにお答えをさせていただきたいと思ひます。

まずはいろいろご提言いただきまして本当にありがとうございます。

また、先ほど冒頭にお話いただきました、気象庁のレベル、今度、改正になります。そちらのほうは今まで複雑だったものがレベル1・2・3・4・5ということで、わかりやすい範囲で整理をされて、今度公表になりますので、町としてはそれに合わせましてハザードマップのほうを改めてその情報を載せまして再配布させていただきたいと考えております。

そういった中で、アプリということで、実際にお使いいただいてヤフーの情報のアプリと、それと福島県の、私も実際、使わせていただいております。県の情報の防災のほうは地域が3か所しか登録できませんので、リアルタイムでその地域にいても、その情報が入ってこな

いというのもございますし、先ほどおっしゃっていただいたとおり、若干の時間のロスがあったりとか、繋がりにくかったりというところがまだ改善のところがあるようでございます。

ヤフーのほうは比較的、情報入ってきますが、やはり両方ともアプリという課題がありまして、スマートフォンをお持ちでない方、また、スマートフォンの中にアプリが入っていない方というようなところで多少、情報が伝わりにくいというところはまだまだ課題として残っております。

そういった中で、熊も含めて消防団の情報アプリというところでご提言をいただいております。団のほうと協議をさせていただくということで、今回、ご質問のほうにありましたS.A.F.Eというアプリなんですけども、どうしても消防団のアプリということで、実際に南会津町でも導入されているものも伺っておりますし、おっしゃっていただいたとおり、火事の場所、そういったものが地図上に出たりするという機能がございます。

ただ、一方で、この情報につきましてもアプリを入れてる方ということになってしまいますので、そういった部分でアプリの中でできること、情報が伝えられる部分があるかと思っておりますけども、もっと広く情報をお伝えできるほうが良いかなというところで、来年度、只見町の公式アプリということでLINEを活用したものを検討させていただいております。そうしますと、大体の方なんですけど、LINEのほうは、中には入っていない方もいらっしゃいますが、スマートフォンの中にLINEのほうは入っておりますので、その中で消防団に限ったことではなく、なるべく多くの方、広い方にそちらのほうに登録をいただいて、そちらのほうから、火事もそうですし、熊もそうですし、先日発生しました停電の状況、併せまして緊急的に発生する、これから雪崩等で道路の通行止めなんかもあるかと思いますが、そういった情報が発信できればというようなところで、当然、ご提案いただいたS.A.F.Eの部分もそうなんですけども、そういったことも含めて実際に運用する、使う部分ということで、消防団も含めて検討させていただきたいということで答弁のほうでお答えをさせていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 担当課長からご答弁いただきました。

私、今日の答弁書を見させていただきまして、只見町公式LINEの運用を考えておりますと、この一文に大変感銘を受けております。町としてもきちんと考えていらっしゃるんだと、担当課長の熱意と答弁、大変ありがたいと思いました。

三つ目に書いておきました只見町の防災マップなんです。私はこの防災マップ、今日、ちょっと、手元にないんですけども、実際に見て大変わかりやすいなど。町民の皆様の小さい方から大きい方まで、全てにおいて一発で、どこが危険個所であると、どこに逃げましょうということで、大変見やすいですけども、これを活用していただきたいと思っているんです。この住民参加型の防災訓練、今年、公民館で日本赤十字の福島県支部さんで、今年度、朝日地区のほうで、私、実際に行かせていただいたんですけども、参加人数がちょっと乏しかったかなと思っているんです。10名程度だったかなと記憶はしているんですけども、やはりここに、住民参加型でありますので、やはり消防団員の方々とか、医療関係の方だったり、ということで住民の方と、実際に消防団員の方とか、あとは医療福祉関係の方、特養に勤めている方とかを実際に呼んでいただいて、情報共有を図っていただいて、日々の防災に役立てていただきたいなと思っているんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 防災マップのほうご覧いただいて、実際に見やすいということでご意見いただきまして本当にありがとうございます。

せっかくこういったものがありますので、活用していきたいということで、昨年から日本赤十字社の協力をお借りいたしまして、防災の訓練のほうをさせていただいたり、あとは講演会なんかも昨年はさせていただきました。まずはそういったことで、実際に避難訓練という中で、避難の地域の訓練という中で、この防災マップを活用させていただいて、実際に避難所まで行く間の建物や、それがじゃあ、どういった区域に入っているのかというのを確認するという訓練をさせていただいております。まだ2年目でございますので、来年は只見地区でも実施をさせていただきたいということで、こういったものを継続的にさせていただくことで、こういったマップ等が役に立っていく。で、事前の防災機能も強化されるということで考えていますので、まずは継続をさせていただきたいというのが一つございます。

また、ご指摘いただきました、参加人数が少なかったという点でございますが、本年開催した際に、ちょっと行事予定の建て込みとかもございまして、本当に非常に少なかったというところがございます。我々のほうとしても日程の調整、土曜日・日曜日でもいいのか、午前・午後がいいのか、夕方がいいのか、夜がいいのかということもありますので、こういった反省も踏まえてなるべく多くの方が参加できるような時間帯の設定というのが必要なかなということで考えておりますので、今後、その点については検討させていただいて、次

年度、只見地区での開催をさせていただきたいということで考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） お答えいただきました。

もう一つ、只見町の防災マップについて、これ、質問ではなく、提言になってしまうんですけども、この住民参加型の防災訓練も大変よろしいかと思うんですけども、只見町の小・中学生、こちらのほうの生涯学習のほうで活用してはどうかと思ひまして、ご提案というか、質問のほうになります。やはりこの、ユネスコエコパークと一緒に、小さいうちから慣れ親しんでいただくということで、防災のほうの意識も高まるのではないかなと私思っています。ただ、これ、只見町の防災マップ見て、只見町の地図とほぼほぼ一緒なんです。だから、ここが危険だよとか、ちっちゃいうちから。ここ、通学路だけど、ここ、ちょっと土石流の危険あるよね、とかいうことで、日々の生涯学習のほうに一環に取り組んでいただければ、本当、いざ、何かあった時に、ちっちゃいお子さんとかが本当に、テンパらないとか、これ、一回勉強したよ。ここに逃げるんだよとかって、頭の片隅にでもわかっていれば、(聴き取り不能)小学生さんの教師だったりということで、大変良いかなと思って提案なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご提言ありがとうございます。

学校現場のほうにおきましても、安全管理対策ということで、各校で危険管理マニュアルのほうを活用して、まず教員研修を行っております。その際に、計画的な訓練ということで、小・中学生においては定期的に避難訓練のほうも実施してございます。併せて、情報モラルの教育ということで、様々な安全教育ということで、児童自身の危機予防力ですとか、危機回避能力の育成も併せて行っているところですが、避難訓練につきましては過去に、住民の方と協働して避難訓練のほうも実施していた経過もございますので、公民館等と、町民生活課等と協力しながら、そういった計画のほうも検討させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） よろしくお願ひしたいと思っております。

二つ目のほうの一つ目のほうで、もう1点、ちょっと気になったことがありましたので再質問をさせていただこうと思ひます。

只見町公式LINEの運用なんですけども、これ、私、大変興味がありまして、やはりこのLINEで、基本的に誰でもやってらっしゃるSNS、ソーシャルネットワークサービスだと思っているんです。ただ、これを登録していただくのは一番、この運用が早いと思っているんですけども、町としてどのような運用を考えていらっしゃるのか。今現在の状況でも構いませんので、大変、私、これ興味がありますのでお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど公式アプリ、公式LINEのご質問いただきました。

現状でまだあの、どういった、具体的な内容で運用していくかといった部分については、深いところ、協議をしてございません。今、現状で町としてできることがどんなものがあるのかを調査をしている段階ではあります。ただ、防災面では一番率先して導入をしていきたいというふうに現状では考えておりますが、まだ具体的に、どういった部分ということをお示しできる段階にはございませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 是非、期待しております。

只見町のほうで、フェイスブックのほうで、只見さ来てけやれなんていう、ショートムービーも配信されます。私、これも楽しみでございますので、これに引き続きまして只見町の公式LINE運用と設立に向けてご検討をよろしくお願いします。

では、質問事項一つ目の、交流促進センターの今後はということで再質問をさせていただきます。

答弁書のほうにも書いてありますとおり、来年、4月でやはり、開業丸30周年を迎えてしまうんですね。つまり、30年間の間に大規模な修繕が1回も行われていないと認識しているんです。小規模的なリニューアルとか、そういうことは行われているかと思うんですけども、やはり客室が今のニーズに合っていないとか、階段がとちょっと、おかしい、おかしいというか、言い方悪いんですけども、この現代のニーズに合っていないと。やっぱり、老朽化が顕著になってきているということで、やはり町として責任を持って、責任と計画を持って、もう30年も経つわけですから、大規模な修繕を行うべきだと思っているんですけども、湯ら里の経営改善計画をまた再度提出されてからというようなご答弁をいただきましたが、それではちょっと遅いかなと思っているんです。結局、町として、何が必要なのか、何が足りないのか、この認識をまずは伺いたいかなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、議員おっしゃるとおり、丸30年を迎えようとしておりまして、そういった中で大規模な改修がないということは、非常に老朽化が進む一方ではないかというお話し、まったくそのとおりでございます。

そういった中で、この施設のリニューアルについてはというところ、二つに分けて考えなければいけないというふうに思っています。どうしてもあの、ちょうど増資の議案絡みといたしますか、そういった関連性でのご質問でしたので、やはり、その投資についてはちゃんとした、皆さんにご理解いただける、ご納得いただける計画の下に、こういった投資をしていきます。改修をしていきます。わかりやすく言えば部屋を増やしますとか、そういった計画の提案になるというふうに私は思っています。ただ、今、角田誠委員のおっしゃるのは、その老朽化に伴っていろいろ不具合が出ているというところは、やはりその再建計画とは別に、施設の当然の、町としての施設所有者として責任として、やはり老朽化しているところを改修していく。例えば最近聞いているのはお湯にしても、すぐお湯出てこなくて、最初、水で、少し時間10秒くらい経ってからお湯が出てくるとか、非常にお客様からそういった話があるとか、細かい事ですが、やはり、そういう、今やるべきことを、例えば漏水であるとか、様々ありますけど、そういったものをきちんとやっていくと。それは再建計画とは関係なく、当然、施設の所有者としてやっていかなければならないことで、それはあの、当初予算でもまた予算提案させていただきますので、その点は分けて考えていただいて、是非、ご理解をいただきたいなというふうに思います。大変ありがとうございます。

そして、もう一つ分けて考えるのが、再建計画に基づいての、さらに再投資といたしますか、部屋数増やすとか、そういった分野になろうかと思っておりますので、それはまたあの、再建計画をよくご検討いただいたうえでの、その後になると思っておりますが、そういうふうに分けて考えてまいりたいと思っておりますので、是非、施設所有者として町が責任を持って修繕、改修していかなければならないことは提案させていただきますので、是非、慎重審議のうえにご理解を賜ることができればなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 町としての覚悟、受け止めさせていただきました。

2点目のほうで再質問させていただこうかと思っております。

2番目の下段のほうになります。この入叶津地内に金山町の看板が設置されたんですけども、答弁書のほうにはPR看板が設置されたことは承知しておりますと、ただ一文だけ書いてあるんです。これ、どこまで承知されていたのかなと、看板が設置される前にもう話を伺って、只見町としては了承していたのか。ただ、看板が立ってから通知を受けたのか。これ、何故、私が質問したかという、先日の議会報告会の際に町民の方から尋ねられたことを急遽、一般質問のほうにちょっとねじ込んでしまったんですけど、私も経済委員会のほうで先に担当課長のほうに質問させていただいたんですけど、その際の答弁だと、まだこちらのほうで何もつかんでませんというような答弁だったんです。ただ、ここにきては、もう承知してますと答弁書にはあるんですけども、どちらが正しいのか。ちょっとお伺いできればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 先日の経済委員会の中で私のほうでは設置をしていることは承知しておりますというふうにお答えしております。この看板を立てるにあたっては町のほうと事前に協議がございますので、そちらのほうは担当課のほうでの協議がありまして、それで設置になったというものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 私の認識のほうでは、承知はしておりますと聞いているんですけども、今言ったとおり、どこまで承知されていたのか。担当課のほうでやったということであれば、この委員会のほうにも説明があってしかるべきだと私は思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） これはまあ、県のほうに今、看板、景観条例とかいろいろありまして、看板、そういった縛りがあります。でも、町にもその同意ということで事前にあるものでございます。それは私どもの担当課ではございません。ただ、事前に金山町さんのほうからは、そういったような話がありまして、うちのほうといたしましても、八十里開通するにあたっては、そういったサイン計画というものが大切なものというふうに認識しておりますので、ただ、各町村がちょうど八十里のまあ、田島に行くほうと、金山に行くほうと、252と289の分岐になるわけでございますけれども、そういったことで各町村が乱立して看板を立てるということになりますと、これまた景観上もなかなか、景観を損ねることに

もなりますので、今あの、答弁書にもございますけれども、只見川電源流域協議会というところで広域観光を進めておりますので、そういったところで共通の認識の下、進めていきたいなというふうに考えているものでございます。金山町については事前にあの、先にスタートしてしまったところもありますけれども、7町村で共通の認識の下、その場所だけではなくて、7町村のエリア内に交通案内といいますか、観光案内のほうを整備していければというふうに考えているのが現在、担当課での承知しているところでございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 私が言いたのは、この金山町の看板に対して、隣町を避難しているわけではないんですよ。金山町の観光に対する姿勢を見習うべきではありませんかと申し上げてます。これ、何が言いたいかというと、八十里の開通ってやっぱり、町としても、観光全体にとっても、大変な起爆剤、カンフル剤だと思ってます。この経済成長の好機を逃してはならないと考えているんです。ただ、只見町の町内に金山町の看板が先に立ってしまったら、町民の皆さんは、言い方悪いですけど、面白くないんです。何故、先に金山町の看板が只見町に立ったんだと。只見町は八十里開通を捨てているのかと。ひどい言い方をすればですよ。思われているんです。何で金山町の看板が先に立ったんですか。どうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 金山町の看板設置につきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、やはり取り組み方といたしましては、先を見据えた、金山町さんの取り組みというものは今、議員のおっしゃったところ、見習うべきところがあるというふうに思っております。ただ、町といたしましても、八十里の開通については町振興の起爆剤というふうに考えておりますので、八十里の開通に合わせて三条市、南会津町とも連携で懇談会等設置して、その取り組み、開通に向けてのイベント等も計画しております。ので、決してあの、疎かにしていることではございませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） よくわかりました。

もう一つのほうで、やはり看板がないということで、主たる要因ではない経営分析をされているんです。湯ら里さんのほうは。ただ、目の前の看板一つがないだけでお客さんが来ないかということであれば、これ、看板立てるべきだと思うんです。で、今現在の進捗をお伺いしているんですけども、どこにも見当たらないんですが、今現在、この湯ら里に上る三差

路のところに看板再設置ということで検討中とは聞いているんですけども、どこまで進んで
いらっしゃるのか、お答えできればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 現在の状況でございますけれども、看板につきましては11
月19日に契約をいたしまして、1月30日を工期として今、着手をしているところでござ
います。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 看板で私思っているところが、この一つだけではやはり足りないと思
っているんです。この国道沿いに、二つも、三つも、四つも立てて、湯ら里を盛り上げてい
こうと。営業力不足、不安を一つでも減らす努力、要因を取り除く努力をするべきではない
かと私は考えているんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 湯ら里の看板につきましては、そこだけでありませんで、ほ
かの場所にも設置はされているところでございます。今後の看板、要するに広報の在り方に
つきましては、経営改善計画等の中でもまた検討させていただきながら考えてまいりたいと
いうふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） よくわかりました。

最後の設問のほうで再質問をさせていただこうかと思います。

答弁書のほうには、この明確な答えは書いてなかったんですが、これ、何故、私が問い尋
ねたいかと思いましたが、やはり議会報告会の際に町民の方から、この資金ショートって
なんですかと。この3,680万円で、これ、何に使ったんだという質問が飛んできたんで
す。結局。ただ、町民の方は、おしらせばんにも、広報にも、つらつらと書いてないから、
この3,680万円は何に使われたんですかっていう、このシンプルな質問、町民の方わか
ってらっしゃらないんです。やっぱり。この書いてないから。議会でユーチューブでは配信
されているかもしれませんが、ただ、見られてない方、見れない方もいらっしゃいます
ので、この広報紙に載せるか、載せないか。これ、何故、載せなかったのかっていうのをシ
ンプルに聞いてみたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） まずあの、議会の中で説明させていただいているということ、1点でございます。

そして、まあ、3,680万円はどこに使ったのかということではございませんで、資本の増資でございますので、累積の赤字によりまして資金繰りが滞ったというところで、その対応策として増資をして資金を充てたということでございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） おっしゃることは大変よくわかるんですけども、やはり、議会に説明したから町民に説明しなくていいのかってことが基本的な問題だと思うんです。やはり広報紙のほうで、広報ただみに載せたり、おしらせばんに載せるのはちょっとどうかと思うんですけども、広報ただみの中でお知らせするべきではないかなと思っております。議会だよりのほうには、ちょっとページ数が足りなかったもので、3,680万円ということ載せてはいるんですけども、只見の広報ただみのほうでは発見することができないんです。これ、何が言いたいのかというと、言葉に詰まるんですけども、都合の悪いことは町民に知らせないのかなっていう疑問なんです。町民の方からもよく言われるんですけども、やはり町は都合の悪いことをよく隠すよねって、よく言われるんです。

この点について、難しいかもしれませんが、町長、どうですか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって、町長という立場で、町民の代表でいらっしゃる議員の皆さんで構成される議会に提案し、説明し、そしてご理解をいただけた姿として議決ということがありますので、それを一番大事にしていかなければいけないというふうに思います。ので、やはりこういった町政に関わることにつきましては、私から説明させていただいて、町民の代表である議員の皆さんに審議を尽くしていただくということが一番であるというふうに思っております。

そして、今般は季の郷湯ら里という第三セクターとはいえ株式会社でございます。そういった、その住み分けといいますか、別団体といいますか、別法人でございますので、そういったことは一つありますので、直接的に町の、例えば観光交流の事業の説明とか、福祉の事業の説明とはちょっと異なるものだというふうに思っております。過去にも例えば、あさくさホームのいろんな、運営貸付金とか、それ以外の補助金とか出しておりますが、そういった項目としては、広報には予算とか決算の中では出ておるかと思いますが、そういったあれ

も社会福祉法人南会津会という別法人でありますので、その辺は町が直接的に行うものと、別法人が行うものというところの縦分けは慎重にしていかなければならないというふうに思っています。

本来、株式会社は株主とか、そういった、タスクホルダーといいますか、そういったところに説明するのが第一義的でありますので、そこは尊重していかなければならないというふうに思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。が、一方で、本当に町民の皆様から、議会報告会ですか、議会説明会ですか、の中でお話いただいたということは本当に素直なお気持ち、ご発言だというふうに思えますので、そういった声に対してどういうふうに答えていくかということは、今後の広報活動また町政の報告会等含めて、それは説明に努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 町長、ご答弁いただきました。

私、最後の質問に移りたいと思えますけども、やはりこの10月議会のほうで、賛成6・反対4で議決はもうされてあるんです。だから、町としては、本当、言い方悪いかもしれませんが、堂々と、3,600万円を湯ら里に融資しましたと言っていたきたいんです。ここで賛成多数で可決されたんですから。町としては胸を張って、湯ら里を応援しますと言っていたいたんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように、そういった慎重審議のもとに賛成多数でご議決いただきました。よって、その議決結果に基づきまして、町としては既に湯ら里のほうに増資の手続きをしておりますので、その事実については改めてそのような手続きを踏んだということをこの場で申し上げますし、町としては大切な、都市と農村との交流、あと町民の福祉の増進のための施設であるという目的、設置目的については聊かも変わるところありませんので、引き続き議員の皆様のご理解とご助力をいただきながら、持続的に運営できるように株式会社季の郷湯ら里と連携、協力を深めながら町も努力してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） おっしゃりたいこと、お気持ちはよくわかるんですけども、私の問い

尋ねた、この、答えになってないかなと思うんです。結局、私、何が言いたいかという、町としてやる気を見せていただきたいんです。渡部勇夫町長のやる気と熱意を町民の方々に示していただきたいんです。それを私も受け止めたいと思っているんです。すごい熱意を持った答弁、脈略のない答弁になってしまうかもしれないんですけども、私は、この只見町が好きなんです。只見町を支えていただいている渡部勇夫町長の熱意を、本音を聞きたいんです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 熱意、本気、あとは支えるとかいう言葉いただきましたが、支えるのはあの、やはり、現場にいる方、町民の皆様、関係者、議員の方々、全て、皆さんのお力でご努力並びに支えていただいているというふうに思いますし、あとは町としては、そういった町民のためにも都市と農村との交流のためにも大切な施設だという目的を先ほど申し上げましたが、それが持続的にできるように議会の皆さんのご理解を得てやっていくという考え方でございますので、熱意を示せと言われても、それを私は一つ一つ、結果として、議員の皆様のご理解を得て、ご議決いただいて、それを実行していくということが私の職責だと思っておりますので、その熱意と言いまして、大きな声で熱弁をふるうとか、そういうことではないだろうというふうには私は思っておりますので、いくら熱弁をふるっても、議決をいただけないのであれば、私はそういったのはどうかなと思います。結果を出していくことが一番大事なことだと思いますので、どうかあの、そういったことをご理解いただきたいと思ひますし、引き続きお力添えもいただきたいと思ひます。が、質問に答えてないとまた言われるかもしれませんが、やはり、前にこう、進むように、良い方向に進むように、皆さんで力を合わせさせていただきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 大変難しい質問に答えていただきました。

感謝申し上げます。

私あの、前回の議会のほうで反対討論申し上げましたが、つぶしたいと思って反対討論したわけじゃないんです。湯ら里を良くしたいから反対したんですと。完全に盾矛、矛盾してる理由になっているんですけども、湯ら里をなくすべきではないと私は考えているんです。ただ、そこに対して、このプロセス、道順をつけるにあたって、このままではいけませんよねということで反対討論させていただきました。ただ、湯ら里が良い方向に進むのであれば、

株式会社季の郷湯ら里、あと季の郷湯ら里、ちょっと別になるんですけども、どちらも応援したいという気持ちはあるんです。

で、町長のほうも、お答えをいただいたんですけども、この議会と町民と一緒にやっていきたいということで、理解はするんですが、この先について大変難しい質問になるかと思えます。来年度当初予算、8,000万円出るかと思うんですが、この中でまだできてない経営改善計画書。これ、町のほうでも支えるというか、町として助言をして、議会に提出されるということによろしいんですよねと。その経営改善計画書を持って8,000万円の増資を通したいということであれば、町としても本気でやらないと、通らないと思うんです。その点について、これ最後にします。お答え、大変難しいと思えます。お答え願えればと思えます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まずもって、角田議員にご理解をいただいているということをご直接伺いまして大変安堵いたしました。

前は様々な、先々のことを思われて、決して、潰れても仕方ないんだということではなくて、そういった存続必要だということは心底、心の底にはあったけども、そこに至るプロセスといいますか、手段、そういった時期等含めた意味で反対にまわったんだというお話をいただきましたので、次回、提案させていただくときには是非、賛成していただけるものというふうに本日伺いましたので、よろしく願いいたします。

そして、そのうえで、そこに至るためには、やはり改善計画が理解されるものでなければなりません。そして、併せまして、先ほどのリニューアルの話もありましたし、そこに町が、株式会社季の郷湯ら里と協議を重ねて、より良い改善計画書にして、議会のまずは担当常任委員会だと思いますが、常任委員、そして本会議のほうでご理解いただけるようなものにしていかなければならないと思えますので、1回出しました。賛成ですか。反対ですか。じゃなくて、やはり出させていただいて、より良いものを出させてもらって、常任委員会やそういった中でご意見いただいて、そこを何回か、こう、ブラッシュアップといいますか、何回か、より良いものに引き上げてもらうというか、皆さんにご納得いただける計画をともに作らせていただくという、その姿勢が大事だというふうに思っておりますので、これはあの、湯ら里と町の計画だから、議員の皆様、賛成してくださいじゃなくて、そこに至る過程がより大事だということは角田議員おっしゃるとおり、私もそう思っておりますので、やはり、

町のためにも、町民のためにも、将来に向かってより良い改善計画になるように、ともに作らせていただきたいというふうに思いますので、引き続きのご提言、お力添え、様々な反省点含めましてご意見を賜りたいというふうに思いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 角田誠君。

○2番（角田 誠君） 只見町を良くするために、私もできること、町長の下支えになるよう、議会議員として頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いします。

一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、2番、角田誠君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

開始時間は1時ちょうどいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤孝義君） 午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

9番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

9番、矢沢明伸君。

〔9番 矢沢明伸君 登壇〕

○9番（矢沢明伸君） 9番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項は、移住、定住施策と生活基盤づくりの推進を、であります。

質問の要旨であります。今般策定される第八次只見町振興計画の町民アンケートでは、安心して住める只見町。買い物、病院、高齢になっても安心・安全な町であってほしい。移住してこられた方も住みやすい町に。との町民の声がありました。

町民の方が求めている生活基盤としての医療、福祉、交通、雇用、買い物等。これらは移住する側にとっても重要な判断材料であると考えます。

定住するためには生活基盤は重要なことであり、町づくりの根幹となるものだと考えます。U・Iターン、移住、定住の重要な視点となる生活基盤の整備について町長はどのような方針であられるのか考えをお伺いします。

また、移住施策を具体的に対応する受入れ相談窓口としては空き家等の情報提供のほか、生活基盤の情報提供、相談など町関係各課の横断的な連携による対応が必要ではないかと考えます。その体制づくりと移住・定住にかかる具体的な施策について町長の考えをお伺いします。

さらに、移住者の視点を大切に、移住者の支援とともに地域づくりを進めていくなど、地域を巻き込んだ取り組みも重要でないかと考えますが、移住者の方々の状況と声をどのように把握されているのか伺います。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 9番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、移住、定住の大切な視点となる医療、福祉、交通等の生活基盤について、町長はどのような方針であられるのか、であります。まず、山村の暮らしは都市部とは違い多少の不便はどうしても生じます。しかし、不便でも困らない生活基盤を考えていくことがこの地域においては大事であると考えています。

例えば、医療であれば、オンラインや訪問診療が新たに充実していることや、買い物であれば、宅配でも容易に欲しいものが買える仕組みが整っているなど、代替えの方法が整っていることは暮らしの安心に繋がる方法のひとつであると考えています。今後も地域の環境に応じた生活基盤の充実に努めてまいりたいと思います。

次に、相談窓口や生活基盤の各課横断的な情報提供のお話しですが、行政の役割として、ワンストップで情報が提供でき、安心していただける体制も大切な生活基盤の一つと認識しております。現在、交流推進課に移住コーディネーターを配置し、移住の相談にあたっています。具体的な施策といたしましては、首都圏での移住相談会、只見での暮らしを体験する移住体験ツアー、移住後の仲間づくりや情報交換を目的とした移住者交流会などを行っています。

移住者の視点を大切に地域を巻き込んだ取り組みのお話しですが、議員おっしゃるとおり

重要なことで、持続可能な地域づくりに不可欠であります。布沢集落や二軒在家集落では、空き家の解消、集落・区の運営、普請作業、農業、祭りの参加など、地域に大きく貢献されていることを承知しております。また、移住された方の外から見た視点はとても大切であり、移住者交流会等でご意見をいただいているところであります。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

今回、移住、定住施策と生活基盤づくりの推進をということで質問申し上げましたが、以前も、この生活基盤と言われると幅広いものがあります。そういうことで医療から、福祉関係から、買い物対策等、いろいろ質問をさせていただきました。

今回、この質問に至ったのは、まずは一つ、今回、12月会議にも提案されておりますが、第八次の振興計画。これが策定される、提案されております。そういう中でのひとつ、町民アンケートからの話も一つであります。答弁書の中にもございましたが、私、二軒在家集落の中にも移住者の方おられます。そういう中で、移住者の方がいろいろ地域の活動にも関わってもらっておりますが、そういう方の話、それから、たまたまなんです。今年、秋ごろだったんですが、若い夫婦、20代・30代くらいの方なんです。只見町は本当好きなんだ。もう今でも移住したいという方と知り合うことになりまして、私もいろいろ話したいことはあるんですが、なかなか、実体験としてないんで、移住者の方おられますので、そういう方に直接話を聞いたほうがいいんじゃないかという形で、いろいろそういう場を設定したこともあります。やはり移住してくるには、やはり相当覚悟が必要なんだろうなというの私感じます。

それで、今回、振興計画の策定とあわせて、やっぱり、移住する側もそうなんだけど、住んでる自分達もやはり、この生活基盤というのはどういうふうにしていくかというのは本当に一番重要なことだと感じています。やはりその辺で今回、改めて、この移住・定住というか、そういう面から生活基盤をどういうふうこれから取り組んでいくべきかという部分を今回、質問というか、町長にも伺いを改めて問うたところでもあります。

今回、第八次の振興計画では、先ほど通告でも申し上げましたが、町民アンケートでもやはり安心して住める只見町、具体的には買い物、病院だとか、いろいろな形あります。やはり、住みやすい町ということがあります。

で、第七次振興計画にも大きいタイトルで、住みやすいまちづくりというふう謳ってお

ります。第八次では、住みやすさを実感できるまちづくり、その小タイトル、安心・安全な暮らしづくりという形で謳っておりますが、第八次では、実感できる町づくりということで、なお、具体的に、そういうものを捉えて、政策を展開していこうというような形になっておるようです。その辺でまず、時代の流れっていうんですか、今般の第八次振興計画の考え方もあるんですが、町長に改めて、その生活基盤というものをどういうふうに形作っていくべきか、先ほど答弁書でもまあ、不便でも困るとか、いろいろあるんですが、改めて町長のほうからお言葉をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 第八次只見町振興計画の町民アンケートに基づいたご質問をいただきまして、またあの、実感できるという文言が加わりましたので、そういったことを含めて改めてこう、考え方をということですが、今までも大きく、今の町の振興計画が変わったのは第六次からだというふうに思っております。それまではどうしても、右肩上がりの地域振興という振興計画で、それは当時としては望ましい姿でやってきましたが、第六次から、やはりあの、人口が減少に転じたということで、方向性が変わってきまして、またあの、自然首都・只見宣言であったり、ユネスコエコパーク登録であったりということで、人と自然の共生ということで六次、七次というふうに、それが基本的には踏襲された基本計画になってきまして、皆様のご理解をいただいて現在に至るわけですが、第八次は、それは勿論、踏襲してますけど、さらに、今の項目で言えば実感できると。あとは繋がる。様々な面で、只見線が繋がったというのは事実ですが、人と人が繋がる、今度、八十里の道路で新潟と繋がるとか、いろんなどころと繋がるということ 키워ワードにして、振興計画を審議委員や関係者、職員含めて真剣に話し合いをして、まとめさせていただいたところがございます。やはりあの、六次・七次でもひとつ、課題になったのは評価制度を入れました。評価しますと。ですが、必ずそれは5年とか、数年経てば、その評価結果は、検証結果はどうだったんだということが問われます。そうすると、どうしても作った側は着手したからやったと。ですが、町民の方からすれば、いや、それ、着手したがやったじゃないでしょうと。結果が出てやったでしょうという、そういった評価基準も細かに言えば微妙なものですが、違ってきますから、やはりここは、ちゃんと実感できるものにしていかなければいけないなという思いがございます。ので、そういった表現になったという背景もあろうかと思います。

あとは議員おっしゃるように、まずはあの、町外からも来ていただくことは大切なことで

すが、まず町民の方々が日々、日常生活、生業を営まれる中で、極端な、便利ではないけど極端な不便がないように、不便や不利の条件を緩和していく。より利便性を整えていくということがまずなければ、いくらあの、観光の町にしていきたい、外から来てくださいと言っても、その同時にといいますか、手前にやらなくちゃいけないことがあるわけですから、まずは議員おっしゃるように、その生活基盤としての様々な必要なものを整備、整えていくということを議員各位並びに関係者、多くの方々のお力をいただいて整えていきたいということで、それ全てにわたって、やはり実感できるものになっていかなければいけないという強い思いがございます。

聊か、ご質問の趣旨とずれているかもしれませんが、そういった思いで今議会に振興計画をご提案させていただいておりますので、この後、慎重なご審議を賜りたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、今の振興計画の中で八次に繋がる、これからもいろんな生活環境から、周囲の環境、いろんな、経済環境も変わってきます。そういう中でやはり常に見直しをしていかなきゃならないという中で、評価基準も前は前期・後期・中期というか、中期・後期って、そこに丸印があって、着手したか・しないかっていうような評価のほうが多かった感じがします。それで今、町長言われたように、その評価基準というよりも、実際がどういうふうに結果なったのかっていうことがやはり問われると思います。というのは、やはり、人口減少が本当にあの、もう、10年で1,000人も減ってしまう。やはりそうすると、周囲の環境というのは大きく変わります。そうすると、やっぱり行政側でも今までやったことがやれなくなったという形で、新たな行政サービスだとか、そういうもの展開していかなきゃならないというのが、本当に多岐にわたっていくと思います。ですからあの、今回、第八次が人の転換期ではないんですが、やはり振興計画の表現にもありますように、住みやすいまちづくりから、今度、実感できるまちづくりという感じで、そういう視点というのかな、そういうのに変わっていくのが、本当に、それが本当だと、本当だというのはちょっと言葉があれなんですけど、やはり、一番は、移住・定住というのと、移住された方が定住するということがやっぱりじゃなくて、Uターンも含まれます。Iターンも含む。それから、私達、ずっとここに住んでる方も定住、いわゆる永住というところまで全部繋がると思いますので、そ

れを目指すためには、まずここに住んでる方の、いわゆる満足度、いわゆる幸福度なんでも言われますが、それを高めることが一番やはり必要でないかなと思います。で、やはりそれはあの、住み良い町というか、住み心地、居心地を整えることだとよく言われます。それは具体的に何になるだろうっていうことが、やはり問われてくると思います。

それで、今回、振興計画の一部を見ますと、総合戦略の中に出ているんですが、町民アンケートでは、只見町に住み続けたいと回答した人は59.1パーセントです。しかし、よそに移住したいと回答した人も38.6パーセントおるということ。アンケートでも出てます。ですから、半分以上は住み続けたいから、ここでいいよね。結構、数字的に多いよね。それでいくのか。それとも、38、いわゆる4割近くも移住したいという人がいるんだよという部分も捉えていくのか。その辺の視点の見方の部分かなと思います。まあ、そういうふうな観点というか、振興計画の総合戦略の中に記述載ってますが、そういう部分について、町長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私といたしましては、今ほどアンケートの数値でお話いただきましたが、38.6パーセントの方が町外への、できればということで移住したいというところをやっぱり重く受け止めなければいけないというふうに思っております。

実はあの、先般、三条市で、よその市長さん方の意見交換会ありましたし、様々ありますけど、やはり、今まであの、一つの町・村・市が頑張ってくる、市は比較的大きい行政体なんでまた別なんですけど、小さい町村が頑張ってくる中で、なかなか、財政面も含めて新たなこう、生活基盤を整えるのに厳しくて、例えば市町村合併という方法やってきましたが、これからはもう、市町村合併ということで当時は国のほうも、今、1,750か60の自治体あると思いますが、当初は1,700ぐらい目指してやってきたんですが、今、概ね、1,700代の自治体の数になってますけども、これ以上の市町村合併ではなくて、やはりその、圏域としての基盤を整備していくという方向があちこちで提唱されつつあります。ここで言えば八十里の圏域です。観光というところからスタートしてますが、只見町の場合は三条市の新潟県央基幹病院に救急搬送の、そういった包括協定も締結させていただいておりますが、やはりスタートは観光交流かもしれませんが、医療面や教育、ひいては文化、様々な経済活動含めた加茂市や三条市、燕市、もっと言えば田神町、さらに弥彦村とか、そういった含めた八十里圏域でともにこう、支え合って、より良い地域をつくりましょうという考え方が今

スタートしてますし、あとは白河市中心に白河市、天栄村、西郷村、あと奥会津地域12市町村で、そういった、同じようなものを充実させていきたいと思いますということで、あとはそういった圏域と圏域が双方向で繋がるという地域づくりをしていかなければいけないという考え方は、ほぼほぼ、どこの市町村長さんも同じです。ですから、それを町村合併でなんとかしようという考え方ではなくて、やはり圏域としてまとまって、事業をやっていきたいと思いますという考え方に大きく今、変わってきているということを実感しています。

それで、あとはその必要なものを、自前で整備できるのか。あとは、そこをその圏域の中で、車で移動すれば、列車で移動すれば補えるのであれば、そこをお願いしようということで、そういった双方向で、過重な投資にならないように双方向でやっていくという考え方も許容されつつあるなというふうに思っておりますので、全て依存してしまったんでは、どこからも頼りにされない地域になってしまいますので、町としては必要なものを、最低限な初期のアクセスはちゃんとできるような施設整備はしていかなければならないというふうに考えておりますので、また元に戻りますが、やはり半分以上の方が住み続けたいと思ってるから良いなんては決して思ってなくて、逆にその機会があればよそに行ったほうが良いんじゃないかという人の割合が私は高いというふうに思いますので、そこを少しでもその割合が減ってくるように努力して、議員おっしゃるような、その生活基盤づくりの施策に皆様とともに努力をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、移住したいというか、ここに生活するの大変だから移住したいという方がおられることは、やはりそれは重要視しなきゃならないと、本当そうだと思います。

やはり、人口の多い時にはある程度、その町村で物事がこう、いろんな行政サービスも完結できた分が多かったわけですが、本当に人口が減ってくると、本当にその地域だけでは完結できないものが多岐にわたってくるというのが現実だと思います。

今回、八十里が開通することによって、いろんなことがこう、望めます。医療の関係もそうなんです、福祉関係も含めて、あと経済も含めて、いわゆる只見町、今までは冬場になると252も閉ざされる。それから、八十里は通ってませんので、どっちかという一番奥の地域で、もう出るには片方しか出れないというか、そんな感じだったのが今度、全部繋がりますよとなると本当に環境も変わってきます。やはり、町長が言われた圏域で物事をこ

う、考えていこうというのは、本当そういう感じだと思います。私、最初、そこまでは質問の中ではあれしてなかったんですが、今日、一般質問の答弁いただいて、また改めてそういうのが必要だなというふうに思います。

それで、やはり、先ほどのアンケートの話に戻りますが、生活するのに不便、雪が多く冬の生活大変という形で回答された方がやはり大勢いらっしゃる。たぶん、雪が多くて大変だというのは、本当、その地域特有のことでもありますので、なかなかこれ、もう、いろいろな形で対策しなきゃならないんですが、生活するのに不便というのは、やはりいろいろな部分で変わってくると思います。その辺は圏域の中でとか、個別も必要だと思うんですが、やはりそういう考え方を持って、それから町民もそうだよなという形で納得できるような形の、やはり施策と展開というか、いろいろ進めることによって町民の方も理解されてくるのかなという感じがします。

やっぱり、先ほどの言葉、また繰り返し申し上げますが、今の町民が暮らしやすいまちづくりが一番必要だと思いますので、今不便で何を感じていらっしゃるのか。やっぱ、その辺を具体的に掘り起こしながら、先ほどの、ここで町内で完結できないのか。それとも今度、広域になった場合できるのか。その辺をこう、精査していくということがやはり必要ではないかなと思いますが、それについて、町長、改めてお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではあの、私もあの、なんとなくは思っていたんですが、最近、またあの、今度、只見町に、現在、移住を検討されている方々と会う機会ありまして、話させていただきました。やはり、雪がいっぱい降るとか、そういったことは心配されていました。ですが、それでもなお、只見に移住したいというふうに今、前向きに検討されている話聞くと、やっぱり人柄です。その方がおっしゃるには。やはりあの、平たく言えば、町内の方が、寄ってお茶飲んでげとか、これ持ってげとか、寒いから早くあたれとか、何気ない、そういう会話が本当にあの、非常に嬉しいと。知らない他人に、そういう声をかけてくれる方がいらっしゃる町だ。それが一人や二人ではないと。皆さん、ほぼほぼ、そういう方が多いと。やっぱりその辺のところをいたくこう、感激していらっしゃるって、やっぱ、そういったことが最終的に、現在、只見町に移住を決めようとしている大きな要因だと私なりに受け取りました。ですから、昨今、非常に、都会だから、田舎だからということには一概には言えませんが、隣にどなたが住んでいるかわからない。ある日、突然、本当に不幸な

事件とか、通り魔的な犯行とか様々ありますが、やはり、ちゃんと安心感が、隣にいる人は他人なんだけど、前の家は他人なんだけど、後ろの家も他人なんだけど、でも安心して生活できる空間が只見町のような地域には多くあると思います。やはり、それをどういう人柄かもわからないということで、日々、こう、不安でいっぱい、もう家に入ったら、すぐ、ガチャンと二重ロックしなくちゃいけないというような生活、鍵はかけなくては、今の時代必要かもしれませんが、やはりその辺の安心感が違うと思います。そういったのは余計、よそから来られる方は敏感に感じていらっしゃるなというふうに思いましたので。また、そういった良い点だけに甘んじるだけではなくて、これからの、それはたぶん比較的いらっしゃいますけど、その良い人柄というか、そういうのはこう、たぶん、皆さん繋いでいくと思いますが、そういったのを生涯学習であったり、様々な学校教育であったり、皆さん含めた地域の方々が、その挨拶運動もそうですが、そうやって大切に伝えていくと、今だけの時点を捉えるんじゃなくて、それは何年後、何十年後経っても、その良いものが残ってる地域であることは、なんとなくできるんじゃなくて、日々、そういった方々の意識と行動と努力があつて保たれているものだと思いますから、それは大事にしていかななくちゃいけないというふうに思いますし、あと一方でそういったことだけに甘んじるんでなくて、やはり、生活基盤、最低限の生活基盤は整えていくという両方の面が必要だというふうに考えております。

また不足の点があればお質しをいただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 今、町長、答弁していただいて、次にそういう話にこう、持っていくために質問しようかなと思って、先にその部分、言われてしまいましたというか、今日狙っていたところはそういう部分も一つ大きいところがあります。

いわゆるあの、只見町、本当、なかなか不便のところあります。それで、今回、移住者というか、そういう視点でちょっといろいろ質問したいなというのは、今、町長言われた、そういう部分も大きくあります。

私もあの、二軒在家のほうにやはり移住者の方、何名かおられますが、その人達がやっぱり、困っているというか、やっぱり雪の問題でも、それほどでもないというかな、去年の大雪だったのに、まあ、集落のいろんなこともありますけども、それほど私達が思っているほど、こんなところ嫌だというような、そんな感じじゃなくて、逆にこういう地域で、畑だとか、いろんなものができるという形ですごく喜んでいらっしゃいます。で、まあ、言われた、

町長が言われた人のコミュニティ、いわゆるそういう繋がりが本当に大事にされてるな。やはりその辺は非常に我々が感じさせられたというか、気づかされた部分が大きいのかなっていうふうに思います。

今回、そういう視点でやはり、我々ももう一回、移住するというか、いろんな視点で変わっていかなくやならないのかなっていう部分が特に思ったことがあって、こういう質問に至ったわけです。やはり、住民の方が安心して住めるというのは、ハードだとか、その部分だけじゃなくて、ソフトの部分の、いろんな多岐にわたりますが、それこそ移住担当している交流推進課ばかりじゃなくて、それこそ保健福祉課、農林建設課、総務企画課、町民生活課、全て、教育委員会含めてなんです、全ての課に関わることだというふうに思います。やはり、みんながそういう視点で持っていくことが、やはりひとつ、外部というか、住んでる人もですが、そういう方見ると、只見町はこういう魅力があるんだというふうに逆に気づいてもらうことが大きいんじゃないかなと思います。

で、次の質問というか、流れ同じなんです、移住の窓口として、現在、いろいろ、本当に一生懸命やっただいておられます。それから、移住した場合の空き家のいろんな部分だとか、移住する場合の支援策、本当にきめ細やかになっているなと思います。それから、相談窓口としての、答弁書にありますように、移住コーディネーターの方だとか、あとは空き家担当の方、いろんな形が本当に、町民の方達、移住される方に対しても本当に親切に対応されているのは見ております。本当ありがたいと思います。

それから、以前にも担当されておりました移住関係で、集落の情報もまとめられたとか、そういう部分でやはり移住される方を、そういう情報見ていらっしゃいます。聞いてみると、あそこの集落こうだよねって、こっちもわからないことがそういう情報見てわかってらっしゃるとか、今、逆に私達のほうが（聴き取り不能）というか、そんな感じがします。やはり、そういうような形で、外部からのほうが、町の様子を見ていらっしゃる部分がありますので、やはりその辺、やはり私達も考え方を変えて、視点を変えていく必要があるのかなというふうに思います。

それで、今回あの、横の連携というふうに話したのは、移住するには必ず空き家に直結するような、そういう空き家を見つけて、改修して住んでくださいよ、な流れ、かなり感じるんですが、そうじゃなくて、町にも定住促進住宅で町営の住宅あります。やはり、その辺を活用しながら、そこに住んで、それで町民の方にいろいろな情報を聞いたり、アドバイスい

ただきながら、空き家とか、そういうものを選択していく。そして、仕事を見つけながらやっていくということが本当に必要かと思います。それで、本当、10年、20年以上も前ならばこう、本当に只見町は、いわゆる町営住宅しかなかったんですが、定住促進住宅とか、そういう感じができてきまして、いわゆる外部から来た人も、住みながら、仕事をしながら生活できるというような基盤ができてきたような感じがします。やはりその辺が大きな流れが変わってきてるのかなと思いますので、その辺でまず、町長からの、住宅の関係から定住に係るその辺の流れについてのお伺いをいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 住宅政策については町のことは勿論ですが、国などの大きな方向性が少しずつこう、そういったところに着眼されて方向性が変わってきているなという点もあるかと思います。

従来は、議員、十分ご承知のとおり、住宅困窮者対策ということで町営住宅、ですから一定の所得制限があったという、それは従来の住宅政策。そういう時代は確かにありました。が、今はやはりあの、人口が少なくなっているから、人口を増やしたいという、その面だけどうしても捉えられますが、私、これだけ様々な、午前中もお二人の方からご質問いただいて、(聴き取り不能)やはり今、一番、町が求めているのは私は人材、つくづく思います。ですから、人口を求めているのではなくて人材を求めているし、それが本当に必要に今なっております。やはり担い手不足という中で、すぐそこに同じ方がということはわかりませんが、やっぱ、様々なこう、ご経験を持った、ある意味、別の世界で生きてきた人が、只見町に来られた時には、我々が見過ごしていることに着目されたり、提案されたり、行動されたり、また、その人のネットワークでまた次の、化学反応といいますか、触発されて我々も、そういった行動が変わってくるかもしれませんし、やはりその人材を求めていくことが一番だし、最初は人口対策でスタートしたかもしれませんが、今の只見町は人口対策と同時に、より以上に人材確保という面で、やはり移住、そういったことには力を入れていかなければならないと思っております。

あと住宅につきましては、現在もありますけど、やはり民間のほうで造ってもらって、町が借り上げる住宅であるとか、今、議員おっしゃったような、何年か、そこで経験して、また別のところに移られるというところありますので、最初から空き家ありきではなくて、いろんところでいわゆるハードルを下げて、何年か体験していただいて、次のステップにと

いう考え方は今の時代に合ってる進め方なのかなというふうに思っておりますし、また、今年度、小林のほうにも、また新たな住宅も、昨年度事業ですか、そういったのも整備されましたので、そういったことが地域の方々含めて理解されるようになりましたので、やはりみんなで、みんなでそういった方々をお迎えするという機運は非常にあるのかなと思います。

あと1点、そのよその人言われるのは、町長、こんなこと言ったら大変失礼なんですけども、只見町のような山村地域はもっと、実は閉鎖的ではないかなと思ってきました。そして本当に失礼なこと申し上げますけど、皆さんがまったくそういったことなく、本当に親切で、声をかけてくださったり、心配してくださったりということで、非常に人柄が素晴らしいということを改めておっしゃる方がありますので、やはりあの、そういった気質についても最初の答弁と少し重なりますけど、それは町の政策だけじゃなくて、やはり地域、町全体の魅力の賜物だというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

移住される方、人材確保という面からも、本当に必要かなと思います。で、従来、というか、只見町に移住される方、いわゆる特に職業を持ってないで移住される方というのは本当に少なかったかなと思います。一番大きな、人数としてはそんな多くはないかもしれませんが、いわゆる就農、いわゆるトマトを作りたいという方で就農されてる、結構昔からいらっしゃいます。それで、移住されてきた方、本気になって、本当、優秀な成果を収められてる方がいっぱいいらっしゃいます。あと今、町長も言われましたように、地域でのいわゆる協力体制というか、就農だとか、トマト農家さん、新規に始められるというのは、本当、地域のトマト農家さん、若い人達も含めて、その協力体制がすごく大きいなっているのがあります。その辺というのはやはり、地域のコミュニティというのが本当に大きく寄与しているんだなというふうに感じます。

この前、町外の方とちょっとお話した時に、只見は今、トマト農家、そういう方に若い人がいっぱい揃ってるから、新たにトマト作るって、本当に協力体制良い環境になってるよ。その方が、自分らのほうはちょっと少なくなって、ちょっと、なかなか大変なんだけど、只見は今良いよって言われた記憶があります。やはり、その、いわゆる住宅だけでなく、その就農するための、仕事をつくるためのやはり、そういうふうな環境づくりというのが地域の方もちゃんと後押しをしてくれるという部分が大きいかなと思います。

それで、前にも質問をしたことあるんですが、3・4年、4・5年前になりますか、国の施策で始まった、特定地域づくり事業協同組合。これ、只見町も発足しまして、現在、活動、運営されております。私どものほうの二軒在家にも定住された方、移住された方も、そちらのほうに勤めていらっしゃる。それで、いろいろお話聞くと、事業協同組合に入って、どうですかと聞いたら、いろんな職種の仕事も大変な部分もあるけども、顔が、繋がりが、というか広がって本当に良かったですって、まだ20代の方なんですけど、そう言ってくれました。本当にあの、そういうふうな国の施策というか、それで始まった部分なんですけど、特に人口減少、(聴き取り不能)地域、そこら辺は(聴き取り不能)言われて地域を支えるという形かと思うんですが、それが良い面聞けたなというふうに感じました。やはり、そういう部分も、この移住施策と併せて、事業協同組合のスタッフの方というか、やはり一緒になって、やっば進めていく必要があるかなと思います。そうでないと、さっき、ちょっと極端に申し上げましたが、空き家対策だとか、移住支援のいわゆる補助的な対策だとか、そればかりじゃなくて、仕事を見つけるというか、そこら辺とセットにして、やはり移住施策というものは進めるべきだというふうに考えますが、それについてどうでしょうか。

○議長(佐藤孝義君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 私もまったく、矢沢議員と同じ受け止め方、考え方でございます。

今までどうしても、空き家対策ということで、出発点が、自分のほう、空き家いっぱい増えたら困るな。なんとかこれをうまく入ってもらえないかという視点であったり、それ来てもらうんだったら補助金とか、いろんなことで経済的にこう、支援して来てもらえないかなということが、発想が正直、そこがスタートだったと思います。が、そういった中で、なかなか思うような成果が出ない。何故だろう、何故だろうって考えていった時に、やはり、いわゆるプロダクトアウトではなくて、マーケットインの考え方に至ったのかもしれませんが、やはり来られる方の立場に立って、来られるときには何を求めて来られるのかと。雪がいっぱい降るところで、また首都圏のような、いわゆる利便性が高くないところに、どうして来られるのかということと一緒に考えていた時には、それでもそれに勝る魅力があるから来られるわけで、その魅力って具体的に何だということになれば、人によって違うと思いますが、一つはそういった受入れの人柄であったり、自分がこう、生きているという実感を農業とかいろんな事業を通じて実感したいとか、様々、理由はあろうかというふうに思います。ですからあの、そこを丁寧にやっていかななくちゃいけませんし、それがここ何年か経ってく

ると、やはり、従来、町でできていたことができなくなってきました。様々なことが。従来は新規事業とか、なんか革新的なことをやろうと思っっている色々な事業提案あって、そういった部分ありますが、今、通常やっていた事業そのものが続けられないという事態に今なっています。ので、そこの担い手になっていただくとか、また、そこを少し形を変えてもいいんですが、いずれ地域の人材としてご尽力いただくという人を確保できないと、繰り返しになりますが、人口を増やすための、そういった施策でなくて、地域を支えていただく人を求めますということを、もっともっと、こう、発信の仕方難しいかもしれませんが、そういった思いをもっと前面に出していってもいいのかなというふうに思いますし、実際、来られた方々はそういった、ただ今ご紹介いただいた方もそうですが、いろんな職場、場面でご尽力いただいて、今の只見町を支えていただいている方々だというふうに私は確信しておりますので、議員おっしゃった考え方とまた私、まったく同様でございますので、そういった考え方を改めてしっかりと受け止めさせていただきまして、ともに努力を重ねてまいりたいと思いますので、引き続きのご指導、ご提言をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、町長から答弁いただいて、一般質問終わりの頃の、私が意図するような話に、なってしまうというところなんです、本当にあの、そうだと思います。やはり移住者というのはまあ、都会から来られて、もう住んでるよってということじゃなくて、やはり、その地域の人材としていかにこう、いかにというのか、やっぱり関わってもらってということが本当必要だな。で、町民の方本当に、地域に移住される方、こうじゃなくて、今は受け入れるよって感じが強いと思います。やはりそういう視点で、じゃあ、具体的にどうしたらいいんだろうというか、そういう部分がやはり困ってる、困ってるというか、（聴き取り不能）部分あるかと思います。

さっきの住宅とか、空き家の話ですが、昭和村では空き家のコンシェルジュ、案内人というか、そういう形、今、制度化されておまして、いわゆる住民の方が空き家を求めてる人とうまく仲介しながら、コミュニティというか、いろんな繋がりを持たれるような村民の方、3名ほどおられるようです。やはり、そういう形が、只見町はまた別の形になっても良いと思うんですが、そういうものがやはり必要な。

それから、先ほどの、やはり移住定住も同じ形でやはり考えていかなきゃならない。町長

もたぶん、見られたことあるかと思うんですが、奈良県の川上村ですか、結構、人口が1,200人くらいなんですけど、いろんなことに取り組んでいらっしゃる。その中で、その役場のほうには、いわゆる、例えば移住担当課のような感じじゃなくて、もう、町民というか、移住まで含めて暮らし定住課っていうような、わかりやすいネームで、その施策に取り組んでいる。やはり根底にある考えは、今の村民の方が暮らしやすい基盤をつくっていくことが、外からも人を呼び寄せるだろうっていうふうな、いわゆる(聴き取り不能)があるようです。やはり、その辺はやはり、どこも共通する部分だと思いますので、先ほど言いました、横断的な連携というのはまあ、一つはそういう形で物事を進めていくというか、一つのアクションとして、そういうこともあり得るだろうなという話で今したわけです。やはり、生活基盤というのが全ての各課の仕事に関わってきますので、それを、こういうふうにしていくよという部分を、方向性を見つけるような形が必要かと思います。

で、今回の第八次の振興計画は、やはり、町長が言われたように、実感できる施策の推進ということで、住みやすさを実感できる町づくりということで銘打ってますので、やはりその辺の具体的なこう、流れというか、形をやっぱ、(聴き取り不能)をつくっていく必要があると思いますが、その辺について町長からお願いします。

○議長(佐藤孝義君) 町長、渡部勇夫君。

○町長(渡部勇夫君) 奈良県の川上村とか、そういった事例もご紹介いただきました。

本町の場合は移住コーディネーターということで本当によくやっただいております。本当にあの、空き家に新たにお住まいになる方が、お仕事の関係で土曜とか、日曜しか来れないということになると、移住コーディネーターの方がそれに合わせて、土曜でも、日曜でも、祝日でも、それに合わせてお会いいただいて対応していただいておりますので、本当にあの、移住コーディネーターの方には私、本当によくやっただいて、ありがたく、日々思っております。

そのコーディネーターの方もご存じのように、町外からいらっしゃった方ですから、そういった方々が、自分が来られた気持ちを当然、十分おわかりですから、そこに来られる方に寄り添って、そういった親切なアドバイスしていただいたり、していただいておりますので、本当に只見町の場合は移住コーディネーターに恵まれているというふうに私自身は本当に思っております。

そして、あとはあの、まるっきり空き家になってしまってから、というのは難しいという

ことも聞いたことありますが、やはりその、お住まいの方がこれから転出するんだとか、諸事情のためにどうしても家を手放さなくちゃいけないという方がいらっしゃる時に、そのちょうど重複する期間といたしますか、そういった中でお話がいただければ、前任者の方が隣近所、挨拶されたり、集落、こんなふうになっているから、ということで本当にまたご親切に、いわゆる引継ぎといたしますか、そういったことも大切になさっていらっしゃいますし、様々、教えてもらうことばかりですが、やはり、感情的にこう、こじれないような、スムーズな、次の方のお住まいとしてのコーディネートでありますので、非常に、只見町の場合は先ほど申し上げたとおりでございますが、そういった個人の方の負担に頼るだけではなくて、併せまして、先ほどおっしゃったように、教育や、医療や、福祉や、全ての面に関わる、ソフト面は多岐にわたりますよというご質問ありましたが、そのことを改めてみんなで共有しまして、受入れ態勢を整えてお迎えできるようなまちづくり、そして施策にしていきたいというふうに思いますので、引き続きのご指導、ご提言をよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 最後になりますが、町長のほうから今、移住コーディネーターの方、本当に活躍されている。私も本当に、いろいろ見たり、ホームページにも出てます関係で、本当にいろいろこう、配慮されて活動されております。やはり、そういう方がおられることで移住される方も安心感というか、持つかと思えます。

さっき、冒頭で話しましたが、若い方達がこっちに移住してきたい、私話すよりも、実際に移住された方の話を直に聞いたほうが良いということで、今回、そういう場所を設けた記憶がありますが、やはりあの、通告書のほうでも話しておりますが、移住されてきた方の声をどのように把握されているのか。やはり、そこら辺の今、只見町に不足しているものというかな、何を求めて来られたのか。やっぱ、その辺を把握するということが本当に必要な時かなという感じがします。やはり、今後の具体的な施策の推進にあたって、それから移住、定住、それから今、ここに住んでいる私達も含めてなんですけど、そういう方の声というのは本当に新たな視点として、本当に必要な時かな。で、たまたま、二軒在家に移住されてきた方もいろんなアイデアを持ってらっしゃる方もおられまして、それで、こうしよう、ああしようって、私達がそんなことやらなくてもという話を、逆にそうじゃないという話をされる方いらっしゃいます。やはりそれは、本当、良い視点でやっぱ捉えていかなきゃならない

と思いますので、やはり今後のまちづくりとしては、ずっと前から移住されてる方が結構いらっしゃると思いますので、やっぱ、そういう人達の生の声をうまくこう、取り入れながら、町民とのうまく接点をつかみながら、施策に活かしていただくということが一番必要なと思いますので、特に今回、振興計画の新たなスタートですから、5年、10年先じゃなくて、もう常に展開できるような形で是非、施策に反映させていただければなと思いますが、町長に最後、ご答弁（聴き取り不能）一般質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本日は本当に、ご質問とともに貴重なご提言をいただきまして誠にありがとうございました。

そういった今まではこう、町外から来ていただけるためにどうしたらいいかということ、これからもそうですけど、それは大事なので引き続き改善を図りながらやらせていただきたいということがまず1点。

次に、来られた時に、やはりせっかく、今までのご経験とか、知見とか、技術的なもの、アイデア持っていらっしゃるの、それをどういうふうに見止めて、町がより良くなるための提言や施策に反映させることができるかということが今、大事な時期に入ってきてるんじゃないかというご質問かと思います。まったくそのとおりだと思います。ので、この辺は正直、例えば都会で過ごされた方、あと、ずっと只見にいらっしゃる方で、基本的に考え方はわかっても、今、くしくも議員おっしゃったように、わかるけど、それまあ、そこまでやらなくてもいいんじゃないかとか、例えば、どうして今そこまでやらなくちゃいけないのっていうところをこう、なんといいですか、穏やかに、より良い方向に向いていくような、なんていいですか、ファシリテートっていいですか、コーディネートっていいですか、そういった人間性や、スキルや、そういったものを併せて意識してやっていかないと、それが意見の対立になってしまったんではせっかくの提案が、言ったけどわかってくれないというふうになってしまうと非常に残念な結果になりますから、今も中央公民館では様々な来年度事業も考えていますけど、やはりその、おっしゃるようなソフト事業とか、様々な、集落にもいろんな事業取り組んでいらっしゃる、町外のほうにも声掛けたり、我々のほうにもご案内いただくときありますけど、やはりそういった方々とともに、やはりその辺のこう、コミュニティといいですか、その良いコミュニティができれば、そういったのがうまく提案に繋がるとと思いますので、その辺のことは本当に理論だけではないと思いますから、その辺のこ

とは十分留意しながら、中央公民館はじめ、我々、十分勉強しながら、その方向は十分尊重しておりますので、努力してまいりたいと思いますので、引き続き様々なご提言よろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございました。

○9番（矢沢明伸君） それでは、以上で一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、9番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

4番、菅家忠君の一般質問を許可します。

4番、菅家忠君。

〔4番 菅家 忠君 登壇〕

○4番（菅家 忠君） 4番、菅家でございます。

通告書に基づき一般質問をいたします。

質問事項は1点であります。

1、渡部町長の考えていることとは、であります。

質問の要旨を述べます。

町長の立場では、自らの考えを自由闊達に述べる機会が少ないように感じております。

今回の一般質問では大局的、局所的な視点を交えながら、渡部町長の考えていることを快活に発言いただきたいと思ひます。

1、政治家 渡部勇夫としての理念、哲学は。2、町長 渡部勇夫としてのまちづくりとは。3、渡部勇夫が見えている2050年の只見町の姿とは。

前回の一般質問では出口である政策中心の議論をしたが、今回は入口の理念中心の議論を交わしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4番、菅家忠議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

はじめに、政治家 渡部勇夫としての理念、哲学についてのお質しであります。

まず、町長に就任以来、今日までの事務・事業は、自然との共生を誇りとし、第七次振興計画に揚げた、ブナと生きるまち、雪と暮らすまち、心豊かに生きるまち、自然首都只見の挑戦という最上位計画の基本理念に基づいて行われているものであります。そのうえで私は、共感と行動を自身の価値観として肝に銘じ、日々の行政運営にあたってきたところでありま

す。

2点目の町長 渡部勇夫としてのまちづくりについてであります。

まちづくりとは、町民が安心して暮らしていける、次につながる地域をつくることだと考えています。急速な人口減少と過疎化という全国共通の課題の中、この現実を直視し、未来へつながる、長く続く町を皆様とともに描き、ともに努力してまいりたいと思います。

3点目の渡部勇夫が見えている2050年の只見町の姿についてであります。25年先を見通すことは大変難しいことでもあります。いくつか申し上げるなら、まず世界的に環境への関心や自然志向が進む中で、ユネスコエコパークを持つ町の強みはさらに増すと予想され、自然や文化の学びの地として、自然首都只見が定着、形成されているものと思います。また、只見町は昭和34年の田子倉ダム建設後、電源開発と共に大きな発展を遂げてきました。間近となった八十里越の開通は、ダム建設に続く町発展の大きな契機になるものと思っています。交流圏域が広がり、町の経済、町民の暮らしの利便も大きく向上しているものと思います。一方、人口は減少しますが、若者など関係人口が町を支え、心豊かに暮らしていける町の姿を描き、それに向かったまちづくりを皆様とともに努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） それでは、再質問をさせていただきます。

一言も無駄がない答弁書だったなと感じております。

もう少し、今回、私の質問に至った趣旨を少し、最初に述べさせていただいてからしたいと思っております。前回、非常に、私、ちょっと喋りすぎたなと思ひまして、見直して反省をしておったところでございますので、質問に徹底をしたいなと思っております。

2050年というところ、私も少し、想像ができないようなところではありまして、私の基準としては2040年を基準に考えておったんですが、15年度後なんですけども、その時、私が60歳になりまして、子どもも成人を迎えている年であります。そこで第一線を引きたいなと考えているので、私ができる、見えるところは2040年までにしようというふうに考えていたんですが、最近ですね、70歳を間近に控えた先輩方がですね、新たな分野にどんどん挑戦をされているので、ちょっと私も70歳まではまず頑張ってみようと思ったので、2050年という、その数字はそういうところで私なりの限界値というか、を一旦したものということでございます。ですのでまあ、渡部勇夫が見えているものというふうに問

いたのは、町長が見えているものを繋いでいきたいなという思いから今回の質問に至ったというところでもあります。

ですので、答弁書のほうは文字数限られておりますので、もし、その答弁書で書けないようなところだとか、補足するようないところがありましたら、先に町長のほうから少し、補足等、何か発言いただければ、そこから始めたいなと思いますので、町長からありましたらお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） いろいろあの、お心遣いいただいてありがとうございます。

再質問であれば、また別の角度からの再質問くるのかなと思ってましたら、最初の答弁が不足するところあって、1回目は無駄がない答弁だと言われて、であれば、それでいいのかなと思う気持ちもないわけではありませんが、正直申し上げると、2050年は厳しいなと思ってました。菅家議員の年齢からすれば、2050年どうだって言われますが、相当、私、人生のアドバンテージとってますから、そこで2050年と言われてしまうと、正直、すぐ数えればわかりますから、私は2030年ぐらいで終わってんじゃないかなというふうに思っております。

その辺のところの時間軸のことはありますが、基本的な考え方は今ほど申し上げたとおりでありますので、お心遣いに感謝しながら、また、縷々、ご質問を賜りたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） それでは、少し、順番のような形でちょっと再質問させていただきたいんですが、大事にしてらっしゃるところというか、個人のもの町と、人格を分けて発言をいただいているなというふうに思っております。立場としましては、職責としましては、基本理念の最上位計画の理念をしっかりとしなければならぬというところでありまして、第八次の振興計画の理念と申しますか、そのあたりにもちょっと関わっていきたいなと思うんですが、第七次の振興計画の、ここですね、私はまあ、自然首都只見の挑戦というものが非常に好きな言葉でありまして、そういった話をしておりましたら、友人のほうから、第六次も非常に素晴らしい理念を持っていたんだよと教えていただいて調べまして、第六次のほうは、ブナと生きるまち、雪と暮らすまち、奥会津只見の挑戦、真の地域価値観の創造ということで非常に素晴らしい理念だなと思っております。

第八次、この後なんです、委員会等では少し発言しましたが、あまり私、好きではないというふうな話をしました。繋ぐ、今の案のところはですね、繋ぐ未来へ、人と町と自然と共に、共に生き、共に思い、共に創る自然首都只見というところであります。別にあの、ああだこうだ言うつもりはないんですが、個人の好みということですね。私としてはまあ、どちらかというとも暑苦しい考えしておりますので、挑戦という言葉が好きなんです。なので、あまりこう、共に、共に、というか、いうワードを少し掘ってみたいなど。共感というところの、個人の大切にされている部分の、共にという部分に対してちょっと掘りたいというところがございます。

まあ、意地悪な言い方をすれば、共に没落しようとなれば、ちょっとまあ、尊重はするけど困るなという、そういう方がいらっしゃったら困るなと思ったりしております。

答弁書の、最初の答弁のほうにありました、自助・共助・公助という言葉がありまして、最近、そのあたりの価値観がちょっと、どういうお考えかなというところも併せて聞きたいなと思っております。というのはですね、共助が非常に力が弱まっているなというところは皆様お感じのところ、私も感じているところで、公助が強くてせざるを得ない時代なのかなと思っております、じゃあ、自助はどうなのかと思うとですね、自助は非常に取り扱いが難しいというか、正直わからないというところなんです。どうなっているのかが。どちらかという、自己ですね、己、自己が非常に強い時代になっているから、総体的に共助が弱くせざるを得ないのかなという形でも思ったりともしております。

これからはですね、診療所等の在り方等のワーキンググループの話も聞きますと、まあ、価値観の転換が必要な10年になってくるのかなというふうに思っております、当たり前のことがですね、当たり前ではなくなってくる時代の大きく変化が出てくる時代だと思っております。その時にですね、その共にという部分よりもですね、私はその、渡部町長の私が好きのところはですね、剛腕のところなんです。その、これ、個人的な感想なんですけど、みんなの意見を聞いて、みんなと共にというのは、極端に言えば誰でもできているんです。けれども、私が知ってる渡部勇夫という人物は、ある意味、剛腕のところがあるので、この価値観の転換の時に必要な人材だと思っていて、渡部勇夫でしかできないことがあるなと思っておりますので、そういったところ含めて、共感はとても大事であります、一旦、その共にという部分の考え方だと、考え方と自助・共助・公助の今までのもの、今のもの、これからのものみたいな、そういったところでの価値観での、渡部勇夫町長がお

感じになっているところ、考えているところを少し伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私自身は非常に、協調性のある人間だと私自身は思っておりましたが、決して悪い意味の評価ではないというふうに自分勝手に受け止めたいと思いますので、なるほど、そういう見方をされていたんだというふうに今、受け止めさせていただきました。

そしてあの、一般的に防災面もそうですが、いろんな面で、自助・共助・公助ということはどこでも使ってます。が、只見町のような地域は実際、おっしゃるように、人口の減少、担い手の不足ということで集落の普請ひとつとっても、共助の力が弱まっているのではないかなというのは、そういった状況は理解できるところでございます。

そういった中で、これ、打ち合わせして答弁書作るのと違うこと、これから言いますけども、私としては過去にもいろいろ、いろんな方と意見交換したことありますが、地方公共団体っていいです。が、公共団体の公を取って、一般的に公務員と、だろうというふうに私、勝手に思ってますが、今求められているのは共務員でないかなと、いうふうに思っています。

そして、あとはあの、よく官民格差とか、官民の役割とかっていう、要は仕切り板を入れるようなことをしてますが、たぶん、こういった地方公共団体がいつまでたっても官と民を分けることが仕事だとやっていけば、共に没落すると思います。私の考え方。ですからもう、仕切り板なくて、本当に、建前じゃなくて本音で対等なんだということで、良いものは良い、やるべきことはやるということを決めなくちゃいけないと思います。それ決めたら、それが、役場のほうでやったほうがいいのか、民間でやったほうがいいのか、もっと第三者にやってもらったほうがいいのかということは、そこは戦術だと思います。やはり、そういったことが許される環境っていいですか、安心して、うっかり喋ったら袋叩きにあったなんていう状況ではおちおち喋れませんから、そういった考え方は内に秘めてるしかありません。安心して、そういったことを言っても、意見としては受け止めてもらえるっていう安心の空間、環境を整えば、たぶん、いっぱい意見出てくると思います。そうすることによって、それを整理して、じゃあ、これは、場合によってはとりやめもあるかもしれませんし、やろうと。だったら誰がやるか、よく、それは小学生勉強してます。バックキャスティングで。その、誰が、何を、いかほどで、いつまでにという考え方を小学生の態度に学ばない話ですから、それをメリハリつけてやっていくことがこれからの時代、とってとって大事だというふうに私、常々思っております。

そして、あとはあの、本当に心から、フラットな関係でいられるかというところだと思います。その辺の議論がないと、たまたま、今の時期、期限付き、町長もいわば期限付きですから、期限付きで今の職にありますが、それを勘違いして、町長だから、これやれ。俺がやれって言うてんだからやれ。なんていう態度であれば、すぐ、SNSに今の時代、載るんだろなということは重々承知してますので、やはり、本当に心から、フリートークといえますか、自由に安心して話し合いできる環境づくりが今の時代、とっても大事で、それが職員でいえば意識として、公務員ではなくて共務員、共につくる。そういった環境をつくるのが大事だというふうに、とにかく、意見は違っても仲は良いぞという関係性が私は大切ななというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ありがとうございます。

とても素晴らしいご答弁をいただいたなと思います。

私もあの、どちらかという、意味なくリスクをとるのが好きなほうだなというふうには言われたりしますので、人間付き合いも、先、先手を打つのが好きというか、こういう人間ですけどよろしければお付き合いくださいと、いうのがまあ、好きなほうなので、好みが分かれて、仲良くしてくださっている方にはありがたいなというところですので、その環境の中でできることというのは非常に安心感があるというのは、町長おっしゃったところは非常によく思いますので、なるべく多くの関係者の方々と、そういう腹を割ったというか、環境をつくっていくことが共助の強化に繋がるのだなというふうに感じておるところでございます。

その次のところの共感というところ、私も非常に大事な時代、特に大事な時代だなと思っております、その、先ほど戦術という言葉を使っていたので、戦術としましては、広報という部分をどうお考えになっているかなという部分を少し掘りたいなと思っております。

町長と議会、議員の情報発信、広報に関してなんですが、私、今、広報広聴常任委員会を仰せつかっておりますので、なるべく、職責としてなるべく迅速に議会議員、議会と議員が考えていること、議論していることを伝えることを大切に編集方針として受け継いでやっているわけでございます。

只見広報、広報ただみを拝見しますと、町民の顔がたくさん見えていて、とても良い紙面なんですが、あまり政策が汲み取れないなと思っておるんです。で、事後報告のことが多く

てですね、報告書としての機能になって、を狙ってらっしゃるのかなと思っているんです。ですので、その共感を得るためには、その、こうなりましたからといった報告書を出すよりもですね、一緒に考えるというか、共感して、価値観を共感しながら一緒につくり上げるというのが共感、共創とおっしゃっていた部分になるのかなと思ったりしますので、これから考え方としましては、報告書ではなくて計画書の考え方であったり、協議したことの議事録のような考え方があっても良いのではないかなと感じているところであります。

結局はですね、二元代表制といわれることですので、当局と議会が町民をどれだけ多く味方に付けられるかという綱引きをしている。その戦術、その道具が広報誌という捉え方でも私は見えて、良いのかなと思ったりしますので、なので、今は一応、議会でやることは町民の方になるべくご理解いただけるという姿勢で、町民の方の信頼を得ようという趣旨で発行しておりますので、広報ただみは少し違う趣旨で作られてるのかなと感じたりしますので、その広報に関する考え方を町長に伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 広報のお話する前に、1点、先ほど答弁落としてました。

共に、というの、あまり好まれないようなお話ありましたが、私、これ、常々思っておりますが、まず、個がしっかりして初めて共になれるんだらうというふうに思ってますから、それを丁寧な説明ないと、共というと、ただ、誰かに寄りかかる、依存する、主体性がない。主体性のない組織や個人のところに、たぶん、私は共は生まれないという確信を持っておりますので、やはり個をしっかり持ったことによって、そういった個と個と個が共になってくるんだと思いますから、今まで六次・七次で、個づくり、個をやってきたから、ようやく八次で共になれるという発展段階だというふうに私は勝手に受け止めておりました。

それからあの、広報の関係ですが、やはりあの、私が言うのは聊か僭越でございますが、本当にあの、素晴らしい議会広報、本当に発行していただいておりますので敬意を表するところでございます。

これにつきましては議会はあくまでも、言論の府といいますか、議論の場の広報だというふうに思います。私は行政広報は結果の広報だと、結果を出さなくちゃいけないと。ですから、その辺のところは議会の広報のことを私が申し上げる立場ではありません。敬意を表するというので留めたいと思いますが、行政の広報はやはり、こういうふうに決まりました。これをやります。こういったことを考えてますということを勿論、含んでいいんで、そうい

った意味では菅家議員おっしゃるように、そういったのは不足しているかもしれませんが、そういったところはまた改めて反省して改善を図っていきたいと思いますが、やはりどうしても、結果を出していかなければいけないということが常についてまわります。

これは、過去に私の苦い経験、恥ずかしい経験を申し上げますが、そういったことで当時の町長に進言して、町の考えていることを、計画段階で、町の行政広報に掲載してもらいました。が、その後、議会のほうからは、そんな話聞いてないとか、少し聞いてるけど十分な説明はなかったということで、行政広報に出したことによって、その計画が進まなかった理由の一つかなというふうに反省、苦い経験がありますので、やはり常に町民、議会と、議会は町民の代表という、その辺のところをこう、この三角の関係の中で常々、たぶん、どなたも関係される方は全て皆さん、お考えになっていることですが、勿論、町民の声は大事です。が、意思決定していく手続き上、町民の方に一人ひとり、賛否聞くわけにはいかないので、そこから選ばれている町民の代表である議員の方々と相談して、議論して意思決定していくという、今の世の中のシステムになっているわけですから、そういった意味で議員の方々にいろいろご相談申し上げてご協議いただいているわけなので、常にそこら辺が、私もどちらが正解かはわかりません。どっちが先かもまだわかりません。この歳になってもわかりませんが、私はもう結果を出していく責任がありますので、その辺のところは丁寧にやって、結果を出したいということがより強く思っておりますので、そういった背景があるということもご理解と、また、いろいろ改めるべきことは改めてまいりますので、いろいろご提言いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） おっしゃる意味が、いろいろなことがよくわかりました。

僭越、僭越というか、失礼なのか、どうなのかわからないですが、今まだ第七次の振興計画ですので、是非もう一度、チャンス、挑戦してほしいなと思います。その結果の広報ではなくて、町民に本当に理解してもらうためには、結果の広報で良いのかという部分は考えて、前、第七次の間は挑戦がありますから、少しこう、ジャブ打っていただけると、私はそっちのほうが良いと思っています。非常に難しいところだなという、ある意味では議会というのは町民の代表だという時もあれば、広報広聴、我々も広報の意味があって、町民の代表だと言っていることがあるのであれば、選んでいただいた皆様に12人がきちんと広報すべきだという考え方は私も持っております。どちらかというとは私は議会議員がちゃんと広報をす

るべきだなと思っております、なので、それと一緒に広報するのであれば、一旦、先に、議会のほうに説明なり計画書なりを提示したのであれば、直ちに原文なりを広報ただみに載せることというのは、なにもやぶさかではないかなという、心情としては代表なんだから先に教えてよというのは勿論そうなので、そうしていただいたら、それは町の考え方は町の考え方で語弊がないように町民の皆様、議会に、代表に説明したと同じボリュームの情報が伝わる手段でお伝えをするようなことをされても、協議中のことを載せてもいいんじゃないかなとは、私は思います。それに対して私が批判をすることはいいですし、町民の方は喜ぶ方が多いんじゃないかなと。そういう時代でもないんじゃないかなという、10年ひと昔ですから、価値観もだいぶ、議会のほうも変わったかもしれませんので、無責任なことを言いますが、私は是非、挑戦を1回、してみてもいいんじゃないかなと思いました。お考えはとてありがとうございます。わかりました。

で、あとですね、ちょっとその、町長ならではの悩みだとか、苦悩みたいところの、政治家のところちょっと伺ってみたいと思うところなんですけれども、ちょっと、私語りをちょっと短く言うんですけど、私、今、45歳でございまして、この20年ぐらい、私の結構その、行動する時の基本にしてたのはですね、悩むなど、考えろというのが、よく考えてたんです。悩んでいる暇があるんだったら考えて、行動出して、行動しろと。で、その結果からまた考えを繰り返してやれという形でやっていたんですけども、今の仕事、議会議員の仕事というのはですね、そのサイクルが今動いてないんです。で、どういうことかと申しますと、前もお伝えしたかもしれませんが、自分がやっていることがですね、町にとって良いことなのか、悪いことなのか、考えても答えが出ないということなんです。常に悩んでいる状態ということで、これをですね、先輩議員の方、もうご勇退された方なんですけども、政治家の方にご相談したらですね、褒めていただいたんですよ。意外に。少しはまともな議員になったなど。もっと悩めというふうに言っていただいて、価値観が最近、ちょっと変わったなということがあったりしました。その後、ちょっと自問を繰り返した後の、一端の答えはですね、考えるということは、自分が持っている答えの中から選ぶことなんだなというふうに一旦整理しました。それ、早くて軽いことだなと思ひまして、悩むということは自分を広げることであったり、深くすることであって、遅くて力があることだなというふうに感じている、整理しているところでございますので、そのどっちがどっちというわけじゃなくて、使い方なんだなという整理をしておりました。

ここから伺いたいところなんですけども、なので、どちらかというと、町長というのは強い方というイメージが、でなければならぬようなイメージがあったりするかもしれないんですが、私はあまりこう、べつに強くある必要はないなと思っております。で、もし、町長がですね、お悩みになっていることだとか、なかなかこう、政策的な部分も踏まえて、なかなか難しいという時にはですね、一時的に軟弱に見えるかもしれないんですが、町民の方に共感してもらえることが大事なんじゃないかなという、人間味というか、共感が大事だというんだったら、町長でもこういうことで悩んでんだとか、そういった部分というのは共感という部分を大事にされてらっしゃるのであれば、率直に、ここらへんで今困っているんですというのは、とても、私は良いことなんじゃないかなという、大変なことはみんなでやるというのは私が好きな心情ですので、その共感から、第八次が共感であるならばですね、共創にいくためには、その共感という部分は自分の弱さを出すことは、その後の共感と行動とおっしゃる部分に対しての行動の変化があるのではないかなというふうにまあ、答弁書を見たりとかして思ったものですので、そういったところの、その独自のお悩みの部分だとか、そういった部分が逆に強みになるようなことができたりするのかもしれないなと思って、ちょっと考えたりとか、午前中考えたりとかしてみたので、そういった考え方について、ちょっと、町長の受け止めに伺ってみたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 正直あの、この歳になると、いろいろ、経験したり、したい経験も、したくない経験も、様々ありますので、やはりあの、悩むべきところはちゃんと悩んで、良い方向を出したいと思いますが、でも、少し偉そうに言いますが、考えても考えたとおりにいかないことのほうが多いなという、いろんな心境もありますので、結構、知ってる方はあちこちでこう、また町長、勝手なこと喋ってんなとか、弱いなとか、どうだこうだっていう、たぶん、そういった受け止め方していただいている方、結構多いんじゃないかなと勝手に思ってますから、人によってその態度が大きく変わるっていうことは私は基本的には、もしかすると若干、遠慮するところはあるかもしれませんが、基本的、私はないと思ってますので、本当に格好悪いところもそのまま出すしかありませんので、いくら私が格好良いだろう、格好良いだろうと言っても、たぶん、皆さん、んん、てたぶん、思われるんで、それはそのまま出させていただくしかないというふうに思っております。

あとはあの、時代は、やはりどうしても、行政だと、従来、PDCAということで、いわ

れるんで、それがプレッシャーになりますけど、P D C Aは大事ですけど、あと一方で、O O D Aという考え方もありますから、後で、とにかく今の民間そうですけど、やってアップデート、やってアップデート、そこを、その形態を嫌がると、いつまでもP D C Aどうなってんだ、P D C Aどうなってんだ。結果、P P P P Pになっちゃうんで、やはり、そういった時代の変化はとらまえなければいけないなと思います。

あとは医療でも、この前、診療所の所長先生や、いろいろ先生方の意見交換して、改めてA C Pの大事さ、そしてB C Pの大事さ、いきなり、何をアルファベット言ってんだというふうになりますが、やっぱりA C Pって略称で、人生会議といいますか、自分の人生をどういうふうに考えていくのか。医療の問題、介護の問題、自分が亡くなった後の問題。やはりそういった自分自身のライフステージ、人生会議をやっぱり今から考えていかなくちゃいけないと。P C Pは災害とか、いろんな感染症の対策ですけど、やはりそういったこと考えたくないし、そんなにいつまでも若々しくいたいし、いつまでもピチピチしていたいと思っても、必ずやってきますから、やはりそれに対して向き合っていくという態度が、健康面だけじゃなくて、それが農地の荒廃、耕作放棄地の問題であったり、経済であったり、教育であったり、全ての面がそういったことに向き合っていかなければならない時代なんで、誰かなんとかしてくれというのは、気持ちとしてはわかりますが、なんとかするにも、それを決めておかないと、イメージしていかないといけない時代に入っているというふうに思います。

とりとめもないことを話してしまって申し訳ありませんが、私としてはその時、その時、いろんな、今日の菅家議員のご意見、先ほどらいの一般質問、いただいたところをわかりやすく言えば、いいとこ取りしてやっていきたいというふうに思っていますので、ですから、自分の考えに固執して、これが絶対良いんだ、良いだろう、良いだろうっていう、押し売りの考えではなくて、自分で良いと思ったんだけど、なるほど、こっちが良いよなっていったら、それをいただきたいという考え方なんで、そういった意味のアップデートしか私はできませんので、どうかその辺ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 先ほど私がお伝えした、その、弱みというか、自分の悩みみたいなものを町民の方にお伝えするというのは、例えば広報紙で、町長は誰に対しても同じ態度で接したいというような趣旨でご発言があったかなと思いますので、じゃあ、誰に対してもちゃんと、町民の皆様に、町長であっても、こういうことで今悩んでいますみたいところがべつ

に広報誌に載っていても、良いんじゃないかなというか、それによって、自分が見えてなかった方からご助言をいただける可能性も高まったりとかしますので、まあまあ、そういった趣旨での、ちょっと発言をさせていただいたところでありました。失礼しました。

あと、ちょっとその、お考えとして、その言葉の概念を伺いたいと思うのが、その失敗という概念をどう捉えてらっしゃるかというのをちょっと伺いたいと思っております。

昔、私、世の中に失敗なんかないんだというふうに言って、んー、みたいな形のリアクションをもらったんですが、それは一つの結果であるだけだと。それが良いか・悪いかは別として、それ、頑張った結果、こういう結果なんだから、失敗じゃないんだよと。一つの結果なんだから、別に全然失敗じゃないじゃないということ saying it in that period but, I still think so now.

で、私が思う、失敗みたいなもの概念というのは、その熱量がもうないのに、これはやめるわけにはいかないと、というようなものを続けている、その文化なり考え方は私は失敗だと思っています。その辺の失敗という概念の捉え方、結局その、予算があって、事業をやってみて、決算やってみて、成果出てないじゃないか、というのは、別に結果だけであって、失敗ではないと思っています。けども、じゃあ、そこの部分の調整をどうするかという次の、Pの部分といわれるのか、そういった部分の価値観だけかなと思うので、挑戦しづらい文化だなとは思いますが、かといって、それ、だから失敗じゃないですと、べつに胸張っていい、一つの結果ですと、言えいいだけかなと思うので、ちょっとそのあたり、どう捉えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私が、今こういう立場で、この場で発言させていただいているというのは、本当にあの、至らないところばかりですが、あえて言えば、今こうやって比較的落ち着いて話していますが、私は熱量しかないと思っています。ですからあの、学力的に優秀な方、知識豊富な方、そういった方、技術力高い人は、もういっぱいいっぱいいらっしゃると正直思ってます、そういったところはどれも足りないと思っています。ので、職員含めて皆さんに、いろいろこう、アドバイスいただいたり、力添えしてもらって今、この職を日々過ごさせていただいてますが、私は町長が熱量なくなったら、もう、この職には留まれないというふうに思ってます。ので、たぶん、職員の皆さんには、たぶん、ちょっと暑苦しいとか、ちょっと勘弁してよと思ってる人、もしかするといえるかもしれませんが、私はそれが一番だと

いうふうに思っています。

失敗という概念はたぶん、若い時ほど感じるのかもしれませんが、いろいろこう、さっき言いましたが、したい経験も、したくない経験もいろいろあると、本当に、それは、大袈裟ですが、その時時の一コマかなと、いうくらいに思っていますので、失敗はしないほうが、たぶん、良いんだろうと思いますし、失敗したくてする人はいないんで、あとはその時に優しくこう、慰めてくれる方とか、あとは受け止めてくれる方が、その方のまわりになれば、その方は本当に幸せの方で、その方々に出会えない方が、より人生を悲観的に捉えてしまうという意味で、ある意味、運のようなものもありますけど、やはり、だからまわりに優しい人がいる、そういう話せる友達がいるとか、親がいるというのは、やはりその方は幸せだから、その人に失敗なんかないというふうに私は思います。

ですから、もっと言えば、私なんか、いろんな経歴、皆さんご存じですけど、ある意味、普通の人が見れば、失敗だらけの人だと思いますけど、ですが、私自身はそんなこと思いませんから、失敗だ、成功だじゃなくて、今、熱が続く限り、今の立場でいろいろご意見いただきながら、懸命にやっけていく、という以外に、本当にそれしかないので、本当に恥ずかしながら、もっと見識高いことを話せばいいんですけど、残念ながらこの程度でございますので、どうかどうかお受け止めいただいて、引き続きご指導いただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） ありがとうございます。

次のところ、ちょっとビジョンのところ、2050年のところに少し、すごく熱量あるお答えをいただいている、とても、私も発言をして、とても良い、今回質問して良かったなと思っております。

2050年の姿がですね、どちらかというと私も同じような姿を、同じような豊かな町を想像しております。只見町は。で、答弁いただいた答弁書のところはですね、都市的な発展のところは要素はあまり感じられないんです。で、心も、心豊かに、加えて心も豊かに暮らすために、私は只見の山と川を活用した熱と電気に取り組んでいきたいなというところは前話したところではあります。

私としてはですね、個人的に、都市的な要素に見える、今の駅前の複合施設のモンベルとローソンというワードが、言葉がありますが、そこのマッチングがまだうまく整理ができて

いないので、そこの部分、答弁書の部分と、その心豊かな部分と、そこに担っていただく都市的な機能のこの二つのワードをもう少し深く、町長のお考えを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その部分だけ捉えて、いきなり細かな話すれば、そこを運営を担っていただける、会社の名前はかねがね言ってますけど、やはり同じ会社の名前であっても、人材は、先ほどの矢沢議員のご質問と関連してきますが、町内外含めて、やはり広く人材を求めていかなければならないと思いますから、そういった固定的な考え方は持っていません。

そして、あとはあの、ちょっと、言葉が変ですけど、もっと只見町は怒らなければいけないというふうに実は思ってます。いきなり、なんか、危ないことをやろうとか、ということではなくて、やはり、基本はやっぱり、電源開発ということのを抜きに、この町のことを語ることはできません。やはり、当時、本当に有為な方々、人材や、貴重な農地、山林、様々な技術も含めて、やはり電源開発ということで、はっきり言えば奪われてしまったわけですから、それは歴史として、それを蒸し返して、電源開発が悪いというつもりは毛頭ありません。なので、それを今、十分継承されないでいるのではないかなということを思っておりますので、もう一度、来年1月には、職員向けに、そういった研修を既に組んでおります。そこをもう一度、今の若い職員中心に、只見町の電源開発の歴史を学び直したいというところ一つ考えております。

で、あとは、福島県は西も東も東京電力ですから、このエリア、電源開発東北電力というふうに思っている方が多いですが、尾瀬沼から含めれば、やはり福島県は西も東も東京電力です。そして、いろんな地方交付税問題とか、今の税収の偏在の中で、東京都から一部、法人事業税とか、いろんなものを地方に分配しようという国の動きがあると、すかさず都知事が異論を述べるという報道発表がありましたけども、どうしてもそうすると、地方交付税の話になって、地方は都会に依存していると言いますが、人や、電力、今は割合的には水力、今の目標では6パーセント台は8パーセント台に引き上げたいという国のエネルギー計画ありますけど、ですが、依存しているのは都会じゃないかというふうに私はかねがね思っております。なので、それを常日頃、なるべく穏やかに喋ろうと思っておりますが、やはり、段々段々、腹の中に沸々とそういうのが、時々、自分で子守しながら仕事してありますが、やはりこの辺は流域の町村長とも話してますので、その勉強会も来年立ち上げましょうということで

内々打ち合わせしてます。それが、それこそ、失敗するか、成功するかがわかりません。失敗するかもしれませんが、失敗した後、失敗しちゃったなという、しょげるようなメンタルの人はいませんので、それは一つの経過だというふうに思ってますので、やはり、新たな価値観、そこを創造していくと。それは只見町だけの問題じゃなくて、同じ水力発電を抱えている地域共通だと思います。それが、なんかその、地元の首長の施策が今ひとつだから過疎になってんだ、みたいにレッテル貼られるのは、はっきり言って我慢なりません。これほどはっきり言わせてもらうような質問をいただいたということには感謝といたしますか、いろいろ思いますけども、やはり、それはやるだけやりましょうというふうに私は思っております。ですからあの、河川流水占用料だって、今、いろいろ話収まってますけど、やはり、そこだって思いますよ。いろいろ。まあ、中継になってるんで、ちょっとこの辺でやめておきますが。段々段々こう、熱量あるって言ってるのに、さらにヒートアップするような質問をいただいたんで、ついスイッチ入ってしまいましたけど、そこら辺はあの、まとめます。ご意見を賜りながら、努力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。質問に答えてなかったら申し訳ありません。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） あんまり質問のことは言っていたかなかったなと思っております。

ローソンとモンベルの話題を、言葉出したら、電源開発の名前が出てきて、しかもそれ、菅家議員がけしかけたみたいなの、ふんわりとされたような気がしたので、それはそれで、渡部勇夫町長の良いところだなと思っておりますので、そのように受け止めていきたいなと思います。

なんとなく、私が勝手に、解釈するのは、挑戦していこうと。新しい価値観、電源開発とともに歩んできた町なのであれば、都市的な要素であるわけですから、新たな都市的な要素とともに歩んでいきたいと思います。ただし、手綱はこっちが握ってますよという価値観で挑戦をされてるのかなというふうに受け止めたので、ちょっと違ったらまた、ご答弁いただければなと思います。

あと三つぐらいで終わろうと思うんですが、答弁書にいただいたように、これから人口は減少していくわけでありまして。人口減少と聞きますと、我々はどうも暗いイメージだとか、課題感を持ったりだとか、問題だというふうに捉えがちなんですけども、人口が減少する未来は明るいのか、暗いのか、どちらでもないのか。その辺りの価値観はどういうふうにお持

ちなのかなと思ひまして、伺いたいと思ひます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常に、次々と、難しい質問といひますか、矢が飛んできまして、払っても払ってもきまますので、非常にあの、なかなかない機会だなというふうに思ひます。

やはり、明るいか暗いかは、その人の受け止め次第だなと思ひます。よく言われてますが、人が減って暗くなるという言ひ方ありますが、一人当たりの可処分所得増えるんじゃないかと思へば、例えば土地利用型の産業であれば、そういった言ひ方もされますので、悲観的にも、楽観的にも、何の根拠もない楽観的は別のまた問題がありますけど、やはり明るく捉えるかは、その個々の事情、様々な状況によって異なってくるのかなというふうに思ひます。その点だけの答へでよかったですでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 私もその人口減少して行く中で、明るい未来を描くにはどうしたらいいだろうというのをいつも自問しているわけなんですけれども、それでこう、先人の言葉で少し、ヒントになる言葉あったので、私なりの今の、今現在での落としどころにとって良い言葉だなと思うのは、投げられた石にとって登っていくことが善でもなければ、落ちていくことが悪でもないというふうに、只見町に置き換えると、只見町にとって、人口が増加していくことが善でもなければ、減少していくことが悪でもないなというふうに捉えております。どうにもならないというかね、その飛び立った石はもうどうにもならないと、自分を制御できないものなのだから、それに対して一喜一憂はしないという、基本的にそういう考え方のほうが、ご答弁いただいたように受け止めていくというか、それを受け入れて、どのようにしていくかというところの価値観かなと思ひましたので、それに対して、けどできることはあるよねという部分ぐらいかなというところで、その人口に関しては一喜一憂せずにいこうかなというふうに思ひたものであります。まあ、どちらでもないというのが私の一端のところでした。

次の質問のところなんですけど、人口が減っていくということは、これから只見町はですね、働いてくれる人が減っていく時代になっていくわけでありまして。その時に私、一つのキーワードとして好きな言葉がですね、5年前の渡部町長の広報にあったところだと記憶をしていますが、みんなに居場所がある町という言葉があったような気がする、受け止めとして。その言葉、私、非常に好きなんです。どうして好きかという、前、お伝えしたかもしれま

せんが、私が見えてないだけなのに、働いてくれる人がたくさん、もっといるはずだというところに気づきがあったというところで、例えば何かしらの事情があつて、なかなかこう、社会に出ることが難しいなという方がいたとしても、その方がたまたまオンラインで麻雀ができれば、で、麻雀の知識があれば、例えばその、おじいちゃん、おばあちゃんと、楽しく麻雀を過ごすというのは、みんながハッピーな気が、みんなが幸せだと思うんです。その個別、個別で見たら課題かもしれない。けども、その二つが合わさったら、すごく良いことが起こるような気がして、それは総じて大きく言うと、みんなに居場所がある町というキーワードかなと思っております。

答弁書のところのキーワードとして、良いキーワードがたくさんあって、その中でもこう、今後のところの、2050年のところに向かうところには、次に繋がるとか、若者、関係人口という部分がキーワードとしてあるのかなと思ひまして、それに対して、私ができることというか、難しいなというところあるんですが、長期的な成果の部分で見るとですね、可能性を高めることということが一個の指標を、というか、そのくらいしかできないのかなという、弱気にもなっているんですけども、基本的には人材が、人口ではなく人材というお言葉はそのとおりだと思ひまして、その一つのキーワード、可能性高めるといふようなところには、やはりですね、その笑い声があるところに人が集まるというふうに思っております。それは、そうだよねと思ひているので、しみりしてたりだとか、しかめっ面してたりだとか、という部分というのは、ベースの部分ですね、入り口の部分というか、その、どういう町かという町のイメージが大事かなというか、そういった部分が可能性がある町というのは、子ども達が帰ってきてくれる確率が高くなるかもしれないですし、外からの方が魅力的に見てくれる可能性が高くなるのかなというふうな感じで思っております。そういう感じでちょっと思っておりますので、そういったこれからの町だとか、そういった部分の関係、ワードに関して、少し、受け止めにちょっとお願いしたいかなと思ひます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはり、今日の一般質問のやりとりに、私は非常にこう、ヒントじゃないですけど、共通するところあるなと思ひます。

1回目は、無駄のない、型通りの答弁でしたというふうに言っていただきました。その後、何を聞かれるかわからないんで、不安でいっぱいだったんで、まず、慎重に出しましたと。その次に、ああ、そこまで喋って良いんだなと、許されるんだなという安心感をいただい

たんで、ちょっと喋りすぎたかもしれませんが、ベラベラ喋りました。やはり安心感をいただけるかどうかととっても大事ななというふうに思います。ですから、どうしても、自由闊達にとか、今晚は無礼講だなんて言って喋ったら、次の日、左遷されたなんて笑い話もありますけど、やはりその、人間性が、先ほどの移住で来られようとした方が、只見の、これ持ってげ、これ食ってげ、寄ってお茶飲めって、そこに魅力を感じられたとおっしゃってましたけど、やはりそれはなかなかその、評価し難い、その価値はいくらなんだっていう世界じゃないんで、そこは只見町は、そういった意味で私は財産持ちではないかなと、そういう町だと思えます。

そして、こういった議会の中で、いろいろ、他の事言いませんけど、率直に言わせていただいて、今のところ、ヤジも聞こえてきませんし、非常にこういった関係性っていうの、本当ありがたいです。やはり、その中で一緒になってやっていくと。これこそ価値観だと思いますので。やはり、それがないと怖くて、変なこと言ったら叩かれるんじゃないかとか、本当に何かあるんじゃないかということで、どうしても口をこう、口数が減ったり、なりますから、やはりその、そういったこと話しても大丈夫な人間関係だ、そういった地域社会だ、そういった人達だということが、これからのまちづくりのとってもとっても大事なキーワードだと思ってますし、できれば、こういった中で、例えば来年の夏あたり、みんなで肉焼きでもしながら、こうやって話できれば、さらに関係性が強まるんじゃないかなというふうに思っておりますので、少しあの、変な答弁してるかもしれませんが、やはり、想いをそのまま出して、双方向でできる人間関係がなによりの財産ではないかなというふうに思います。

すみません。また、答えてないのかな、ちょっと心配ですが、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） とっても、とっても大事なことを言っていたなと思っております。

そうですね、肉焼きしたいなと思います。

最後にですね、今、この1時間、私のほうに向き合っていたなと思っておりますので、最後に町民の皆様ですね、お伝えをしたいことがありましたら、最後お願いしたいなと思っております。

所信表明みたいなですね、ああいう固い、ああいうものっていうのはですね、共感を得るためにはあまり、まあ、手段としてあまり良くないかもしれないというのは勝手に思ってお

りますので、最後に私ではなくて町民の方に向けて、自由闊達に発言をいただければ、それを最後にお言葉いただいて終わりにしたいと思います。最後お願いいたしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常に貴重な一般質問の時間をいただいてありがとうございます。

なかなかあの、町民の方が画面越しにいらっしゃるかもしれませんが、街頭でマイク持って話すとは違うんで、非常に、逆に緊張してしまいますし、滅多なこと話せないなというふうに思いますが、私はやっぱ、町全体が、格好よく言いすぎだぞと言われるかもしれませんが、当然、知り合いですから、町全体が知り合い、もっと言えば家族というか、そういった、そういった町であるべきだというふうに思ってます。

これ、私あの、長岡のこぶし園という、いろんな総合施設があります。子どもの施設から、高齢者、障がい者、そういった施設持つてる方、その総合施設長さんにいろいろご指導いただいて、その方お亡くなりになりましたけど、その方に言われたのは、町は一つの家だと考えよう。そして、各道路は廊下だと考えよう。各家は部屋だと考えよう。そこに何を必要としているか。そこにはめ込んでいけばいいんじゃないですかというふうに、私はその方に、小山さんという方でしたが、その方に言われましたので、それはあの、保健福祉当時でしたけど、やはり、そういった思いは、うまく喋れませんが、ずっと思ってます。ですから、そこをイメージはそれを持っています。ただ、うまくまだ伝えきれないかもしれませんが、5分ほど質問の時間を残しまして、貴重な機会をいただいたことに感謝申し上げまして、想いの一端でもお受け止めいただいたと思いますので、引き続きご助力、ご指導のほど、よろしく願い申し上げますし、町民の皆様、議会の皆様とともに、住みやすい、少しでも利便性が高まるまちづくりをしていきたいなというふうに思います。

○4番（菅家 忠君） ありがとうございました。

終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、4番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始時間を3時15分といたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時13分

○議長（佐藤孝義君） 休議前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

6番、平山真恵美さんの一般質問を許可します。

〔6番 平山真恵美君 登壇〕

○6番（平山真恵美君） 通告に基づきまして質問をさせていただきます。

質問事項1、小学校統合に向けた今後の展開は。

質問の要旨に移ります。

小学校の統合は単なる施設の再編ではなく、只見の教育の新しい始まりであると考えます。統合の過程を町民・保護者・子どもたちとともに未来の学校像を描く熟議の期間として位置づけることが重要であると思います。幼・小・中・高の学びを繋げ、地域で育まれてきた教育実践を丁寧に見える化し、将来の教育ビジョンに反映させることが求められています。子どもたちが将来、地域との関わりを主体的に選び、町を支える人材となるために、教育の役割を明確にする必要があると考えています。この観点から以下について町長の考えを伺います。

1、統合までの期間を町民・保護者・子どもたちとの対話や情報共有の場としてどのように位置づけ、未来の学校づくりに活かすか。

2、教育ビジョンが示される前の今の期間を、熟議の期間としてどのように位置づけ、町民・保護者・子ども・高校生とともにビジョン策定に繋げるか。

3、統合小学校を只見らしい学びの場とするために、地域や自然との関わりをどう取り入れ、どのような学校像を目指すか。

4、子ども一人ひとりの育ちを支える教育を、今後どのように伸ばしていくのか。

5、小・中・高をつなぐ学びの質をどう描き、県立只見高校の魅力化や存続につなげていくか。

質問事項2、幼・小・中・高連携強化の具体化を。

質問の内容です。

小学校統合は、町民の創意による改革審議会答申を踏まえたものであり、こども園から高校までの連携を強める大きな契機であります。第八次振興計画案に示された、幼小中高の連

携強化を具体化し、地域・家庭・学校・行政が役割を分担し協働する体制を築くことが不可欠であると考えます。ここで重要なのは、教育の質の向上だけではなく、子ども一人ひとりの育ちを支える視点であります。生活習慣や人間関係、心身の成長を支える仕組みを整え、行政内部の関係各部署も連携・役割分担を再編し、切れ目のない育ちと学びを保障することが急務であると考えます。この観点から以下について町長の考えを伺います。

1、こども園で生まれる生活習慣や遊びを基盤とした育ちの支援を、小学校教育へどのように接続するか。

2、統合を踏まえ、小・中学校間の学びと生活の連続性を強化し、子どもたちのつまづきを理解し支え合う仕組みをどのように整えるか。

3、幼児期から高校までをつなぐキャリア教育・探求学習・進路支援を一貫した学びとしてどのように進めるか。

4、行政内部の関係各部署の連携・役割分担をどのように再編し、育ちと学びの両面を支える体制を築くか。

5、地域・家庭・学校・行政の役割分担を、統合小学校における協働体制としてどのように具体化するか。

以上になります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、小学校統合に向けた今後の展開についてであります。項目順にお答えいたします。

1点目の、統合までの**期間**を、町民・保護者・子どもたちとの対話や情報共有の場としてどのように位置づけ、未来の学校づくりに活かすか、についてであります。

まず、統合までの期間は、町民・保護者・子どもたちが新しい環境へ心配なく移行できるよう、情報共有の場として大切な期間であり、3地区の住民懇談会や町内小中学校などで保護者説明会を行い理解を深めてまいりました。それらは単なる情報の共有の場でなく、これから新しい学校を共に創っていくという大きな意味があると考えております。

2点目の、教育ビジョンが示される前の今の期間を、熟議の期間としてどのように位置づけ、町民・保護者・子ども・高校生とともにビジョン策定に繋げるか、についてであります。

現在は、小学校統合基本構想に基づいて大枠の方向性を示しており、今後は、小中一貫校基本計画やカリキュラム編成へと進む段階にあります。この期間を熟議の期間と位置づけ、基本構想を基に保護者や地域住民、児童生徒とともに意見交換を行いながら、只見町教育ビジョンの策定を進めてまいります。

3点目の、統合小学校を、只見らしい学びの場とするために、地域や自然との関わりをどう取り入れ、どのような学校像を目指すか、についてであります。

統合小学校は、只見の自然と文化を活かした教育を柱として、E S Dや只見学を中核に据え、地域の自然や暮らしに根ざした学びを推進してまいりたいと考えております。さらに、ユネスコエコパークの地域として、環境・エネルギー・地域資源の活用を学び、持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成してまいります。

4点目の、子ども一人ひとりの育ちを支える教育を今後どのように伸ばしていくか、であります。

統合によって児童数は増加しますが、只見町の小規模校がこれまで大切にしてきた、一人ひとりを大切にする教育をさらに丁寧に継承してまいります。

5点目の、小中高をつなぐ学びの質をどう描き、県立只見高校の魅力化や存続に繋げるか、であります。

小中一貫教育の推進は統合基本構想の重要な柱であり、義務教育9年間を通した学びが高校との接続に重要であると考えております。

次に、2点目の幼・小・中・高連携強化の具体化についてであります。

小学校統合と小中一貫校整備は、単に学校の形態を変えるだけでなく、認定こども園から只見高校まで、子どもたち一人一人の学びと育ちを切れ目なく繋ぐために、幼・小・中・高の連携をより一層強化していく必要があると考えています。

以下、ご質問の項目順にお答えいたします。

1点目の、こども園で育まれる生活習慣や遊びを基盤とした、育ちの支援を小学校教育へどのように接続するか、についてであります。

育ちの支援については、保育所・こども園・学校、さらには福祉と医療が連携し、支援が必要な児童生徒への切れ目のないサポートと、子どもたちが小学校に安心感を持って馴染めるよう、円滑な接続を支援してまいります。

2点目の、統合を踏まえ、小・中学校間の学びと生活の連続性を強化し、子どもたちのつ

まずきを理解し支え合う仕組みをどのように整えるか、であります。

小・中学校間の学びの連続性を強化するため、特に小学校から中学校への引継ぎを充実させ、子どもたちの学習状況や生活面での課題を適切に情報共有することで、つまずきを早期に把握し、必要な支援を行える体制を整えてまいります。

3点目は、幼児期から高校までをつなぐキャリア教育・探求学習・進路支援を一貫した学びとしてどのように進めるか、についてであります。

幼児期から高校まで各教育段階に応じ、系統的かつ一貫した内容となるよう学びを進め、全ての教育段階で子どもたちが主体的に希望に沿った進路を選択できるようサポートを充実してまいります。

4点目は、行政内部の関係各部署の連携・役割分担をそのように再編し、育ちと学びの両面を支える体制を築くか、であります。

行政内部の連携については、教育委員会、保健福祉課、認定こども園などが連携し、子どもたちの心身の成長や生活支援に関する相談対応を進めています。

これにより、教育の質の向上と、生活習慣や人間関係、心身の健康といった育ちの課題に対して、行政が一体となって総合的に対応してまいります。

5点目は、地域・家庭・学校・行政の役割分担を統合小学校における協働体制としてどのように具体化するか、であります。

統合小学校における協働体制については、地域住民の積極的な参加を促し、学校行事や地域活動を通じて地域全体で子どもたちを見守り、支えることが重要であると考えております。

今後も地域、家庭、学校、行政が一体となり、子どもたちの健やかな成長と充実した学びを支えるため取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 答弁を伺い、再質問させていただきます。

今回ですね、この一般質問をさせていただき、提出させていただいた翌日に、小学校統合の基本構想を手元にいただくことになりましたので、その中にですね、だいぶ細かく、様々な、これからの計画とか書かれておりますので、その辺りは町民の方々にも是非その、基本構想のほうもご覧いただきたく、私のほうでも皆様に周知といいますか、見ていただけるように皆さんにお声掛けしていきたいと思っております。

私といたしましては、今回、6個の質問をまとめてきましたので、様々なこの答弁書のほうにあるものと重複するところもございますけれども、丁寧にお聞きしていきたいなと思っております。

まず、4月からですね、認定こども園が始まりまして、もう12月になりました。子ども達、毎日、元気に登園しているなと思って喜んで、子ども達が元気に通っている姿を見て町民の方々も喜んでいらっしゃると思います。認定こども園を始められて三つの保育所が一つになったというところで、実際、今のところの状況といいますか、どういった良い、方向性が見出せているか、当初計画されていたものと、想像と違っているようなこととか、もしございましたらお聞かせ願います。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問にお答えさせていただきます。

認定こども園につきましては、4月から開園いたしまして、課題はありますが、子ども達、集団の中で安全安心に活動できている状況でございます。保育士も研修を重ねながら、子ども達の主体性をどのように活かして活動にしていこうかというところで情報共有をしながら、丁寧に進めているところです。課題としましては、前回の質問の中でもございましたが、施設内の面積が、やはり老朽化ということと、あと狭さというところで、活動に制限はございますが、またそこを活かした活動、併せて、あと園外へ出て活動できる場を確保してのびのび活動している状況です。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

活動場所、ダイナミックな動きを子ども達がしたい場合に活動場所を変えて活動をしていますということで報告ありましたので、そのあたり、子ども達が、例えばですね、亀岡のサッカー場を使った運動プログラムですとか、あとその他、只見保育所、明和保育所に移動して、なるべくのびのびと活動できるということで、送迎バスを使った活動場所の移動など、工夫をこらして皆様、子ども達の育ちの応援をしてくださっているなということで、私達も応援させていただきたいなと。そして、子ども達がなによりですね、認定こども園に行くのが楽しいというお声をたくさんいただいております。毎日、わくわくするそうです。子ども達のそのわくわくの気持ちというものを今ずっとこう、保ち続けていらっしゃるのに、かなりカリキュラムとかですね、工夫を凝らしていらっしゃるんだらうなというのは想像してお

りました。引き続き元気に活動できるようにサポート、そして、教育、育ちの側面も応援していただけるようお願いいたします。

それで、本題の児童生徒数の減少という現実を踏まえまして、指導や支援が途切れない体制を構築しようとする点について、教育構想の中でだいぶ丁寧に、責任ある姿勢を表現してくださっているなということを受け止めております。

一方でですね、その統合そのものというものの、目的ではなくて、そこの先、統合した先にある、将来像といたしますか、どういった人づくり、どのように実現していこうとされているのかというビジョンについてはこれからだと思うんですけども、この構想からはやや、ちょっと見え難いのかなということも受け取っております。

そこであの、改めて伺いたいと思いますが、学校の統合をゴールとするものではなくて、子どもの育ちや将来の人材育成に繋がる過程として、学校づくり、そして人づくりをどのように結び付けて、今後の教育に位置づけていかれようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 私からお答えいたします。

まずあの、今般、小学校が統合に向かって動き出したという、まず背景ですが、これはあの、小学校の現在、子ども達の数もそうなんです、これからの減少する子ども達の教育環境。これに対して、やはりあの、懸念があるということから、これまで2年間に亘って小学校の統合に関しては検討してまいりました。やはりあの、この2年間に亘って、どなたの意見、どなたの、その委員の意見からも、その異議ということではなくて、むしろ速やかに、一日も早く、統合すべきだということの意見をいただいています。それはあの、大きくは二つあるのかなというふうに思うんですが、まずあの、環境教育、教育環境の質の維持と、それから集団の中で成長機会を確保する。この二つが重要なことかなというふうに思っています。

人口減少に伴って、人的資源の制約が強まっている中で、やはりあの、これまでの3地区の、それぞれ只見・朝日・明和という学区がありましたけど、その学区単位で子どもを育てる環境から、町全体で子どもを育てる教育環境への整備が必要だということでもあります。そのことによりまして、統合に向けて子ども達が明るい教育の未来を描けるようにしていくためには、やはりあの、小中一貫教育が必要であろうというふうに考えています。

ですので、今後、小学校の統合の基本構想をより丁寧に説明して、理解を深めてまいりた

いというふうに思っています。

ですので、今後もあの、引き続き、説明会や懇談会を開催しまして、新しい教育や学校づくりについて町民や保護者から意見を伺うことにしております。

また、具体的には、この只見町の第八次振興計画に基づく教育大綱、そして教育ビジョンの策定であります。これについては今後、新年度に向けて、そういった組織を立ち上げまして、教育ビジョンをつくり、今後の人づくりを、町民と一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

またあの、新たな学校づくりのために、只見町学校づくり準備委員会を立ち上げまして、小学校の統合と只見らしい小中一貫教育と新しい義務教育の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

これによって、町だけでなく、町民や保護者、そして子ども達の声を反映した学校づくりを進めて、またこれらの意見を具体的に計画に落とし込んで透明性を持って進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

今後、準備委員会が設置されて、さらにその中に熟議されていくのだろうなということは想像されるところでございます。

人が、新しい学校ということではないんですけれども、今現在、小学校、皆さん、3小学校が、また中学校も子ども達、元気に通われていると思うんですが、学校の捉え方のところから一つ質問させてください。

人が循環する学校という考え方というところから質問させていただきます。

構想にも示されているんですが、地域連携や人材育成の考え方を踏まえて質問させていただきます。

これまで学校は何かを教える、何かを支援するといった明確な目的や役割があって、初めて関われる場所として捉えられてきたのが、そういった側面があるように感じています。しかし、子ども達にとっては目的がなくても、人と関わったり、地域の大人や卒業生の存在に触れる経験そのものが学びや成長に繋がっていくとも考えています。学校、役割ですとか、目的がなくても、人が関われる場所、つまり、人が自然に出入りしたり、関係が生まれる場所として捉え直していくというような考え方についてはどのように町としてはお考えか、教

えていただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 現在あの、只見町の教育の中では、学校に関係して、地域の方々と協働で学校づくりを、子ども達の育成をしていこうという考えの下で、学校運営協議会、それから地域協働本部の協議会がございます。これはあの、どちらもあの、学校運営協議会は、この各学校ごとに存在しまして、学校をどうするかという方針を決める機能であります。またあの、協働本部のほうは、具体的な活動で学校を支えるための実行部隊ということで、そういう組織を通じまして、地域の方、町民の方にも多く関わっていただいておりますので、そういうあの、組織を軸に、町民の方々との協働での学校づくり、町民の方々の関わりを深めていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 数年前まではですね、学校は地域に開かれた学校というふうに言われていたかと思うんですが、近年はですね、もう、地域とともにある学校というふうに言われています。ということは、組織で動くということも勿論大事だと思いますし、組織でいろいろ調整をしていただいた意見で、それが町の考え方として採用されるということ、勿論あるかと思いますが、そうではなくてですね、ほかの、そういう組織に携わっていない方々も含めて、町民の方々の多様な意見、今度、組織に関係なくても先ほどらい、関係人口とか、前回、私も質問させていただきましたが、いろんな方々が学校に協力したいとか、そういった思いを持たれる方がいらっしゃると思うんですね。そういった方々は組織に所属してなくても、遠くからでも学校の支援とか、されたいという意見も出てくるのではないかなと思っておりますので、そういったところの受け入れといいますか、バックボーンとしてですね、そういった力をお借りできるような、思いですとか、なんていうんですかね、それをこう、何か決め事としてというよりかは、そういう準備をしていかれるという方向性もあるのではないかなと思って質問させていただきましたが、そのあたり、町長、どのようにお考えかお知らせください。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ずっと教育長、答弁してましたので、また教育長かなと思って受け止めておりましたが、町長というふうにきましたのでお答えいたします。

やっぱり、学校は本当に、先ほど議員おっしゃったように、いろいろ学ぶ場、勉強する場

と、部活動する場ということでしたが、今、本当に、おっしゃったように、人と関われる、先輩、後輩、あとは大人と関われる、そういう学びとしての成長に繋がるということはありませんでしたが、やはり、また学校も役割が、地域に開かれた学校から、フェーズアップして、地域とともにある学校。あとはそれを具体的にどうするかということだと思いますので、そこら辺は教育委員会のことなんで、私の立場で様々申し上げることはできませんが、やはりその、学びと成長に繋がる、そのカリキュラムをどういうふうに充実させていくことができるかということ、具体的に示せばいいのかなというふうに思います。言葉でいっぱい言われてしまっても、具体的に何をどうするんだというところがみんな欲しいと思っているので、勉強するところは当然ですが、その学びと成長に繋がるカリキュラムはどのようなカリキュラムを早く示してほしいということかなというふうに私は思いながら聞いておりましたので、今後、当然、教育委員会中心になって、その地域とともにある学校の具体像が見えてくると思いますので、その辺のところは教育委員会のほうにお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほど町長申し上げたとおりでございますが、やはりあの、小中一貫教育の中では、これはあの、9年間を通じた学びのカリキュラムを構成していきますが、やはりそこで、只見町の特徴であるE S Dや只見学を通じて、地域の方がどのように関わっていただいて、学校に足を運んでいただいて、学校で地域のことをどのように伝えていただくかということは、すごく大切なことかなというふうに思いますので、それが子ども達の地域愛の育成に繋がっていくものかなというふうに思いますので、これから、まだ準備段階ではありますが、教育のカリキュラムを構成していく中で、そういった視点を大切に、先生方と一緒に学校づくりを進めてまいりたいというふうに考えます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

学校運営協議会は本当、地域、保護者、あと学校で、どのような、地域の課題も含めてですね、よくお話をされていらっしゃるなというところを日頃から情報をいただいております。

その学校運営協議会の中で熟議という言葉をよく使われているなと思いましたので、今回の一般質問の中で引用させていただきました。

私が思う熟議といいますのは、勿論、やり方の熟議というところは、これからどういった

形で創り上げていくのかとかですね、あとどういったことが望ましいですか、こういったことは逆にやらないほうがいいんじゃないかとかっていったものも含めて、熟議の中でいろいろ検討されていらっしゃるというのはわかるんですけども、その話の中で、熟議を通して得るものというのは、やり方だけではなくて、その学校の在り方にも繋がっているなということをよく感じております。何を大切に統合小学校を創っていかれるのか。どういったものがその先に見えてくるのかというものは、やはり地域の方、様々なご意見あるとは思いますが、その中でやはり熟議を通して話をしていただくと以外にないのかなとも思っております。なかなか教育に関して、これが正解ですというものがない中で、皆さんとともにいろいろ話を進めていく中に至っては難しいところも多々あるかなと思いますけれども、是非、私もですね、地域の方々と話す機会はとて多くございますので、その方々の意見も踏まえて、また提案させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

基本構想の中でですね、幼児期から小中学校まで教員が連携して、子ども一人ひとりの育ちや課題を共有しながら支えていく姿が描かれていると思います。そういった中で教員の連携によって子ども達の学びや安心感、育ちに、どのような変化や効果が生まれるとお考えで、このような構想を作られたのか、認識をお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、小学校から中学校、高校へと繋がっていくわけなんですけども、これは各教育段階での学習。これは各学年ごとに段階的に内容を設定しまして進めてまいります。具体的には小学校から中学校まで、様々、職業体験や地域活動を通じて探求学習とかキャリア教育を進めてまいりたいというふうに考えてます。

高校の段階では、地域の担い手となる人材育成のための探求の学習の取り組みや、個別相談を充実させて、一貫した学びに繋げて地域の担い手を育成していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

教員同士の方々が繋がられていくということでは、教員の孤立防止といいますか、教員同士の悩みの、悩みを打ち明けられる関係性ですか、そういったものも今度は広がっていくのかなと思うんですけども、教員が孤立されずに悩みを抱えないというところでの、方法

といいますか、そういった意味合いでも、この連携というのは効果があるのではないかなと
考えているんですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今般、小中一貫校を目指すということで考えておりますが、やはり
あの、教員同士の横の連携をしっかりとあの、高めていく必要があるかなというふうに思い
ますので、例えばあの、職員室を合同の職員室にする。そしてあの、教頭先生や校長先生と
縦の繋がりでしっかりと連携とれる。また、小学校、中学校の先生方も横の連携がとれて、子
ども達を継続して見守り育てていける。そういう体制をつくっていくことが、やはりあの、
先生方の孤立感を防ぐ。そして、働きがいに繋がるものかなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） ありがとうございます。

是非、どういったことがその解決に結びつくのか。解決できないことももしかしたらある
かもしれませんが、みんなで考えて、そこは学校内部だけでは解決できないこともあ
ろうかと思えます。そうした時に地域はどういう繋がりができるのか、専門職の方々がどう
いうふうに繋がっていくのかということも含めて、今後考えていただけたらと思ってお
ります。

次の質問に移らせていただきます。

専門職、あと町の資源との関わりというところから質問させていただきたいんですけど
も、先ほどE S D教育とか、探求学習とか、今後も教育の中心に置くようになるであろうと
いうご説明がございました。

只見町にはブナセンターやモノとくらしのミュージアムなど、自然に暮らし、文化につい
て専門性を持つ人材と施設がございます。今までもですね、子ども達のそのE S D教育、探
求学習にも、かなり協力をしていただいております。いろいろなところで成果に繋がる力添え
をしてくださった専門家の方々いらっしゃると思うんですけども、こうした町の資源を日
常的に親しみながら育つということは、学びの深まりだけではなく、勿論、郷土愛も育まれ
るだろうと感じております。将来の、子どもが探求学習ですとか、E S Dを学んでいく中
で、その近くにいらっしゃる専門家との関わりについては、今後もさらに深く、いつでも、
どこでも相談できるような立場として、学校をサポートしていただけるような専門家として
の仕事ということについては、どのように考えていらっしゃるか。是非、そういった仕組み

になると、子ども達、いつでもブナセンターに行って相談できたりですとか、自分の探求心にもっともっと、なんていうんですかね、深めていくとか、学習についても学びが深まるとか、様々な効果があるんじゃないかなと思っているんですが、その辺りどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほど、ただみモノとくらしのミュージアム、そしてブナセンターの活用についてお質してございますが、この二つの施設は本当に只見らしい学びの場だというふうに考えています。ただみモノとくらしのミュージアムにおいては、やはり只見町の歴史や、それから雪国特有の厳しい自然の中で生まれた生活様式であったり、歴史や文化を今に伝える貴重な施設であります。やはり、そこに携わる、博物館の学芸員や地域の高齢者の方々など、生活の知恵を持つ人材を学習指導者として招いて、そしてあの、学校で学ぶ。そして、また施設へ出向いて学ぶ。そういったあの、学ぶ交流機会を設けることが重要なというふうに思ってますので、今の久野館長もそうなんですが、ああいった方々の知見であったり、を活用しまして、学校教育に活かしていきたいなというふうには考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 丁寧にお答えいただきありがとうございます。

私はあの、常時、常時こう、その場所にみんなで行きましょうというのも勿論大事なことだと思うんですけども、必要に応じた時に、専門職の伴走支援といいますか、いざという時に、ここ聞きたいんだけど、わからないなといった時に、私もですね、実際、ブナセンターの職員の方に鳥について、かなり詳しくお聞きしたことがありまして、その時に、毎回あの、快く、すぐに回答していただいて、何をお聞きしてもすぐに回答が返ってくるということで、子ども達にもですね、是非こういう経験してもらいたいなと思ったものですから提案させていただきましたので、是非その、学校と、その学校にある資源、町にあるですね、教育資源というものの有効活用については是非、今後も検討していただけたらと思います。

続きまして、特別支援の育ちの支援と連携の実効性についてお尋ねしたいと思います。

特別支援学級を含め、支援を必要とする子ども達にとって環境の変化や人間関係の変化が育ちや学びに大きな影響があるということを常々感じています。育ちの支援という観点では、相談や支援の窓口を一本化すること自体はわかりやすさに繋がる面もある一方で、実査にですね、その関係部署の専門職との連携がなければ、必要な支援が必要なタイミングで届かな

いといったこともあるのではないかと感じています。来年度からですね、特別支援学校は4月から南会津町で開校されるということもあるんですけども、そうではなくて特別支援学級を含めて、特別支援学校への接続も含め、特別支援学級、そして、子ども一人ひとりの育ちを支えるために窓口のわかりやすさだけではなくて、実際の連携や情報共有をどのように担保していったらいいのかなというところは私も常日頃から考えているところではあります。今の段階でですね、町でどのように考えていらっしゃるのか、もしあの、今の、今の見通しの立つ部分で構いませんので、どういった考えでいらっしゃるのか教えていただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、特別支援学校ですが、来年4月に田島地区に開校するというので、現在あの、只見町からも通学に関して、今あの、検討というか、進めているところでございます。特別支援学校については、通学できる環境を整えていただくということで、私のほうでも、単なるあの、バスを配車するだけじゃなくて、そこに必要な添乗員とか、そういった方を配置してもらおうようお願いしているところでございます。

またあの、特別支援学級につきましても、これもあの、今、小学校、中学校ともございますが、やはりこれも統合によりまして、しっかり9年間の特別支援学級を継続して繋げていくということは勿論なんですけど、その特別支援学級においても、このスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そういった専門職の方と連携を強めて、9年間を通じた切れ目ない支援体制を構築していきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） 今回、私も総務委員会のほうでですね、この子どもの育ちについていろいろ、教育委員会の次長からもお話を伺った中で、今この、質問とはまたちょっと違っているんですけども、来年の春から、6ヶ月のお子さんからお預かりする、こども誰でも通園制度ですとか、第三期の子ども・子育て支援計画の中にある、こども家庭センターの設置ですとか、国の制度が次々と町のほうに、どんどんこう、支援として仕組みを、制度として設置するよというふうな流れになっているんですけども、実際ですね、その制度として設置するのはできるのかもしれませんが、それを運用となりますと、かなり人的面ですとか、あと専門性ですとか、そういったもので、またそこが制度があるんだけども、なかなか運用がうまくまわらないなというふうな、実際、そういった心配もあるんじゃないかな

と思うんですが、そういったところも含めて、制度だけではなくて、普段のその部署内ですとか、あとはその、担当課、担当者との話し合いというものが、なかなか普段の業務の中で、さらにその一人のお子様に関して、毎回毎回、集まられるというところについて、なかなか時間も、なかなかとれないような状況になっていらっしゃるというのが実際の課題でもあるのではないかなと感じ取っているんですけども、その辺りですね、制度だけではなく、制度の縛りではない、只見町ならではといたしますか、この人数が少なくても、普段の関係性の中で解決できる方向性を探っていただくというところで、その辺りの考え方についてはどのように思っているか、教育長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほどお話しありました、来年度からですね、実際にあの、小学校に上がるお子さんが特別支援学校という方向でも、これはあの、ケース会議とかでも、特別支援検討会でも話がありましたけども、やはりあの、子ども達の育ちをしっかりサポートしていくために、やはりあの、先生方もそうですし、地域の方々にも協力をいただける場面が必要かなというふうには思っています。日頃、そういった個別具体的な検討については教育委員会や、それから保健福祉課、児相も場合によっては入って検討してまいっておりますけども、やはりあの、そこを総合的に、随時、対応していくということになりますと、やはりあの、こども家庭センターであったり、そういった機能も拡充しながら、個に寄り添った、教育、保育をしていく必要があるんだろうなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） なかなか、そのあたりは一朝一夕には進まないという現状、私も身近で感じ取っておりますし、そういった時にですね、そういった時にこそ、ともに考えられる仲間がいたりですとか、どうやって課題を解決していくかということを話し合える関係性であったりですとか、そういったところがですね、先ほどらい、一般質問でもございましたが、本当にその、一緒になってつくっていくという、その育ちの支援ですね、そういったところも含めてですね、今後とも地域の一員として私も考えていきたいと思っておりますので、引き続き、いろいろ様々な課題あるかと思いますが、ご尽力くださいますようお願いいたします。

最後にですね、小学校の統合についてなんですが、施設や学区の再編に留まらず、只見町の教育がこれからどこを目指していくのかを示す大きな節目だなと考えています。統合を子

ども達がどのような姿に育ってほしいのか。あと教職員や地域とどのような関わりが学校づくりに、それを関わりながら学校づくりを進めていきたいのか。そういったものをですね、地域からも応援していきたいなと思っているんですけども、本当にこの先ほど、本当に、2050年とか、2030年とかっていうふうな話も出ましたけれども、大きな展望としましてですね、どういった子ども達を育てていけたらいいかなというところをお聞かせいただいて最後にしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ありがとうございます。

子ども達がこれから育つ環境において、統合というのは一つの手段で、勿論あるわけです。只見町が目指す子ども像でありますけど、この只見を愛して、未来をたくましく生きる心豊かな子どもというのが理念に掲げております。ですので、この理念を実現するためにも、地域が一体となって支え合う学校づくり、体制整備が必要かなというふうに思っておりますので、子ども達が只見町に住み続ける、本当に只見町を好んで、戻ってきていただける子ども達を育てていきたいなというふうに考えておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力もよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 平山真恵美さん。

○6番（平山真恵美君） これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、6番、平山真恵美さんの一般質問は終了しました。

3番、酒井右一君の一般質問を許可します。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） それでは、3番、酒井右一、通告に基づきまして一般質問を行います。

質問事項の1、朝日診療所の運営と防犯対策はということであります。

本町唯一の医療機関である朝日診療所において、休日・夜間の救急受入れ及び入院医療が長期にわたり停止している状況が続いています。町民からは、なぜ救急や入院が再開されないのか。診療所が十分機能していないのではないかと、いった声が多数寄せられております。医療体制への不安はかつてないほど高まっています。

本町は高齢化が極めて進んだ地域であり、医療や介助、介護を日常的に必要とする住民が多いです。冬、冬季の豪雪を考えると遠方の医療機関への移動は難しくなる現状は看過でき

ず、救急・入院機能の診療所における欠如は地域医療の根幹を揺るがす重大な問題である。

これはもはや事務的な調整に留まらず、政治・政策レベルであり、直ちに対処すべき最優先課題であると思います。

こうした中、町長な従来の町長・副町長体制に加え政策監を新たに配置し、特別職三人体制を敷かれました。この体制強化は施策立案力、部局横断の調整、迅速な意思決定を図るためのものと過去に説明がありました。医師確保や医療体制再建のような高度かつ緊急性の高い課題にこそ、その本領を発揮すべきものではないかと思います。今日、特別職三人体制の実効性が町民に問われております。

以上を踏まえ、以下について問います。

一つ、休日・夜間救急及び入院体制の再開について。

再開できていない原因・課題の具体的内容。町民が切望してやまない休日・夜間の救急受け入れ及び入院体制が再開できない理由は何であろうか。具体的な要因を明確に示されたい。特に医師や看護師の確保にあたり、何が要因でこのような状況が続いているのか明確に示されたい。また、そもそも町長は、この現状を、やむなしとしているのか否かも併せて伺います。

さらに、課題解決に向けた対応と進捗状況をお伺いします。これらの課題に対し、町長及び特別職三人体制で、現在どのような対応や調整を行っておられるのか。現時点での具体的な進捗及び成果を住民に、町民の方々にもわかりやすく説明していただきたい。

2番、朝日診療所基本計画の策定状況と開示の必要性について。

まず基本計画の策定状況について伺います。朝日診療所の将来像を定める基本計画は現時点で完成しておるのか。町ホームページでは確認できない状況であるが、策定状況を明らかにされたい。

計画開示と今後の医療方針についてお伺いします。基本計画が完成しているのであれば、住民の大きな不安を払しょくし、将来の医療体制を明確にするためにも、速やかに公表すべきではないのか。非公開のままでは行政としての説明責任を果たしているとは言い難いと思います。町長として、今後、朝日診療所をどのように位置づけ、どのように再建していくのか、その方針を伺います。

防犯対策について。

防犯対策については、最近、空き巣狙いなどが多発していると聞いています。防犯対策と

して町長なその実態を把握しているか。また、町が防犯対策を行うために警察との連携は不可欠と思うが、防犯行政を担う町として具体的に何ができるか、今何をしていらっしゃるのか伺います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問に項目ごとにお答えいたします。

まず、1点目の休日・夜間救急及び入院体制の再開について、再会できていない原因・課題の具体的内容を明確に示されたいとお質してございますが、再会できていない原因は医師数の不足であります。昨年11月より城先生に所長としてご着任いただき、今年度6月からは三輪谷先生に常勤医師としてご勤務いただいておりますが、お二人とも週4日のご勤務であり、週末はご自宅にお戻りになられるといった状況から、休日対応及び入院の受け入れは困難な状況であります。夜間につきましては、外来診療は休止しているものの、訪問診療や訪問看護の利用者及びこぶし苑の入所者の急変についてはオンコールで対応している状況であります。現状の体制において、できる限りの医療を提供している状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、課題解決に向けた対応と進捗状況であります。医師の確保が課題解決の第一歩と考えております。福島県及び福島県立医科大学への応援医師の協力のお願いを継続しており、各関係機関と連絡、情報共有を行っております。

また、民間の医療人材紹介会社とも契約を締結し、マッチングを進めております。常勤医師2名体制となつてから、医師採用に関する問い合わせ件数は以前より増えておりますが、現在のところ3人目の常勤医師の採用までには至っておりません。

医師の採用活動は、主に担当課で調整を行い、私はじめ三役とも情報を共有しております。各機関への訪問活動等も行っておりますが、相手方もございますので、詳細についての公表は控えさせていただきます。

町としましても、この状況を、やむなしとは考えておりません。一日も早く改善していかなければならないと考えておりますので、引き続き努力してまいります。

2点目の、朝日診療所基本計画の策定状況と開示の必要性についてのお質してございますが、現時点で朝日診療所基本計画の改訂は完了しておりません。現在、第八次只見町振興計

画を策定中でありますので、振興計画の施策を踏まえての改訂となる予定であります。また、昨年度に開催しました医療・介護・福祉在り方検討会からの提案を受け、今年度、保健福祉課において、医療だけでなく高齢者施設の再編や介護サービス等について関係機関と具体的内容の協議を進めておりますので、それらの結果も参考とする予定であります。計画の開示につきましては策定後に公開する予定としております。

朝日診療所の位置づけとしましては、朝日診療所は町内唯一の医療機関として維持していかなくてはならない大切な機関であり、町民の健康維持、増進、疾病予防、治療、継続的ケアなど包括的な機能を備え、町民の安心・安全に寄与していかねばならない必要な医療資源であると考えております。複数の常勤医師による総合的な医療の提供を目指しており、今後も常勤医師の確保及び医療人材の確保に努めてまいります。

3点目の、防犯対策についてのお質しでございますが、朝日診療所には1階の正面玄関を含め6ヵ所の出入口があり、開錠につきましては職員が管理をしております。日中開錠している出入口は3ヵ所あり、診察終了後に来院者がいないことを確認し施錠いたします。出入口付近を含め、複数の防犯カメラを設置し、来院者の状況については確認する対応をしております。防犯対策であるため、詳細の公表は控えさせていただきますが、様々な場面において警察との連携が必要な場合には通報等をさせていただいている状況であります。これまで朝日診療所に不審者等の侵入は確認されておりませんが、現状の防犯対策を過信せず、不足の事態に備えた取り組みを実施してまいります。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 続いて、質問、追加をいたします。

通告をしましたので、私を書いて、私が読み上げたという格好になりますが、まず質問に先立ちまして確認しておきたいことがあります。

これはあの、本日の質問の核心であります。一般質問の内容が先般、おしらせばんで広報された後、複数の町民から、今回の議会で、なんとか以前の診療所の姿に戻すよう言ってほしい。あるいは頑張ってもらいたい等々、数名の方から電話なり、声を掛けたりしました。そのような状態であります。

町民が今、なによりも優先して望んでいるのは、以前の朝日診療所の在り方であると強く感じた次第であります。

外来の診療、入院機能、休日・夜間の対応、救急対応、夕べも9時前後に救急車が3度ほ

ど、私の前を通りました。これらを担う診療所であると存じます。現状、医師や医療スタッフが不足していることは承知しております。ので、その点は今回の質問では一旦置きまして、町民から寄せられた、こうしてくれ、ああ言ってくれという部分について、特化して町長に伺いたいと思います。

核心でございます。只見町として、朝日診療所を以前の診療所の姿、つまり外来、先ほど申し上げました四つ・五つの項目であります。以前の診療所の姿に戻すという確固たる意志は町長としてあるのか。まず、そこだけ端的にお伺いします。

今、皆さん、聞いておられることです。それはあの、町長が先の質問者に対して答弁されました。剛腕町長。やるべきことはやるという姿勢の範疇に含まれるのか。ここをまず、一番先にお伺いして、それから、その次の質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、何度も申し上げますが、朝日診療所は町内唯一の医療機関でありますし、なくてはならない大切な医療機関でございます。そして、町民の方々が安心して生活していくためには医療機関は欠かせません。そういった意味で、本当にあの、日中の外来だけではなくて、夜間診療、入院、そういったもの、一口に言えば従来のような体制に戻すことが一番望ましいというふうに思っておりますし、そのように努力はしております。ただ、努力が結果に見えていない現状は大変申し訳なく思いますが、それは率直に認めます。そのうえで、今、様々な、関係機関の方々や関係者で話し合いももっております。それをずっと、覚悟だけ言って、時だけが経ってしまったのでは致し方ありませんので、そういった中、本来の目標は持っているながらも、その間、少しでも改善が図られるような体制はどうしていくかということも併せて考えていかなければならないというふうに考えておりますので、そういった意志は強く持つておるとのことだけははっきり申し述べさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 今回、私は寄せられた意見を中心に質問をしております。

まず、おっしゃったように、診療所は大切なものであるから、従来の形に戻すと。その間、紆余曲折はあったにしても、最終目的を完成した姿として、診療所は外来、入院、その他諸々を従来の姿に戻すという基本的な考えをお持ちであるかどうか、もう一度確認いたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、繰り返し申し上げます。

そういった考え方は持っております。ただ、具体的に、人、全て人材ですが、医師が確保できるのか、看護師が確保できるのか、あとは医療人材、それ以外の放射線技師とか、様々な、トータルで、スタッフですから、そういったものは安定的に確保できるのかというところが肝心でありますので、そういった人材は現在、議員、十分ご承知のように都市部に偏在しております。そして、そういったことを大学とか関係機関、県に求めても、なかなか、かなわないということで、県とともに、そういったマッチングの会社、医療人材のマッチングの会社のお力もいただいて、今回このような体制になっております。ですから、考え方としては、片方で、国民健康保険であろうと、後期高齢医療保険であろうと、全て者が国民平等だと同じような負担でやっていく、基本的に、という片方の制度設計ありながら、その医療資源といえますか、そういったのが偏在しているという、はっきり言って納得できない状況が今ありますから、それを埋めるべく努力はしていくことは当然だと思います。ただ、かなわないのに、いつまでも理想だけを述べて、延ばしていたんでは、これまた無責任ですから、今の環境の中で少しでもそれが緩和されるような方法は、併せて検討していかなければならないということを申し述べたつもりでございますので、是非、その人材の確保について、非常に力が至らないということでもありますので、是非、様々、ご助力いただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 町長がおっしゃる、その辺の話は、我々、委員会の中でもよく承知しておりますし、過去の一般質問の中でも、非常に難しい問題であるということは我々は承知しております。しかし、このレンズの向こうで固唾を飲んで見守っている方々は、こういった話をまず、わかりやすく聞きたいなということで今回は診療所の件について、元に戻される覚悟はあるか、確信した話をしていただきましたので、そこはそのとおり、皆さん承知されると思います。

そこでですが、私も胃がんを患った時から、20年前ほどになりますが、月、そうですね、6回、医科大学、福島県の県立医科大学に行っております。20年も月6回ずつ言っておりますから、当時、手術した人は大変お偉くなっている方もいらっしゃいますし、なんだかんだいろいろな脇にそれた話もしてまいります。そういうことで、まあ、私事ながら福島県の医科大学の医療の取り組みについてもご教授いただいておりますので、町長

のご普請はよくわかるつもりでおります。基本は、もはやこれまでのように、この問題の担当窓口は担当課であると。これ、事務的な話をするにはそれでよかろうが、しかしながら、今、福島県のこの医療の状態、医者、その諸々の話を制作政治的に解決できるには、診療所の窓口、あるいは担当課、これではしっかりした話にはできないと思うので、そう言われますので、あえて今回、補強を強化された、政治的、政策的な影響力をお持ちになる方々が、これは頼もしいなと思っておったわけです。なので、住民の方々の一部には強力な体制ですからという話もしてあります。

そこであの、重ねてお伺いしますが、その特別職の方々がどのような活躍をされておられるか。これもレンズの向こうから聞いております。回答、答弁書には、医師不足の解消については、町長がですよ、担当課と特別職三役、これは情報共有しているという答弁はありました。情報共有して、そして特別職の方々が何をしているのかが問題であります。

そこでお伺いしますが、ここにおられる町長を除けば三役の方は副町長となります。情報を共有されておられます。答弁書によりますと、医師採用に関する問い合わせは増えていると書いてありますので、そのように承知しております。まだ3人目の常勤医師の採用には至っていないということにもなっております。まあ、今、町では医師と看護師の募集をしておられるようです。ホームページ、勿論そうでしょう。

これあの、副町長にお伺いいたします。情報を共有されておる。採用に至らない原因。問い合わせが増えている。そうした中で採用に至らない要因は何なのでしょう。これあの、先ほど町長がおっしゃいました、制度上の問題。それから条件面なのか。あるいはそれら調整そのものの本体なのか。この質問は、今の私の申し上げておる質問は、個別の医師名や答弁書にある詳細を求めているわけではありません。採用が進まない根本的な原因について、日々、ご苦労されている課題を端的に副町長に答弁していただきたい。

また、特別職が医師確保の先頭に立ち、先人に立ち、医師確保実現に向けて動く、機動的な組織体制を構築する考えはありませんか。何故、そう言うかと申しますと、自治体の理事者でない者が、医師採用しますよと、来てくださいよと言っても、なかなか、これ、責任の問題もありますし、立ち入った話になると容易でないのかなと。相手もそうだと思います。そういうことで、担当窓口で、担当顔で対応するという事に限界があると思われましたので、いわゆる三役、町の理事者についてお伺いするわけです。どのような情報、共有されて動いておられるのか。端的にお知らせ願いたい。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 副町長にというお質しですけども、副町長はあくまで町長が欠けたときといいますか、いない時の職でありますので、隣に私がいるにも関わらず、そのところの人事権に関わることを副町長にというのは聊か、私、思うところがありますので、私があえて説明させていただきます。

これは非常にデリケートな問題です。そういった先生方は現役だということです。現役で他の医療機関にお勤めの方だということです。ということは、察していただければわかると思いますが、その情報が漏れた時には非常によろしくない事態は、すぐ、議員であればお察しがつくと思います。ですから、その取扱いは慎重のうえにも慎重を期さなければならないということでもあります。ですからその、条件面云々かんぬんは、その先に多少あるかもしれませんが、そういったお声掛けというか、お問い合わせといいますか、そういったのがあるということは只見町の朝日診療所に少なくとも興味を示されている、そういった医療に尽力したいという、まず想いを持っていらっしゃる先生だということです。ただ、それがどうしてだ、どうしてだとなってくると、現役でほかの医療機関にいる方に、それはかえって迷惑がかかって、可能性がある芽を潰すだけになってしまいますので、そこは慎重にしていかなければならないというふうに思います。

あとはあの、保健福祉課長、診療所事務長中心に、通常の事務だけではなくて、そういった医師確保の面も、県の担当課長や部局と相談して、ある意味、事務職ではありますが、非常に幅広く活躍してもらっておりますので、様々な場面で一緒にそういったところに挨拶に行ったり、お願いに行ったということは一つ一つ個別に申し上げることは控えますが、そういったこともしておりますし、副町長自体も、そういった接触は持つておると、どこに、どういうふうに行ったということは控えますけども、そういったことがあります。あとはそれを今日、議員、改めて、それだけ深刻な課題だということでもありますので、その体制の強化をさらに図って、その現実的な三人目の医師を確保できるような、そういった努力を引き続きしていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 一つ、質問にお答えにならない。特別職が先人に立ち、軌道的な組織体制を構築する。この部分です。特別職が自ら動くというよりは、旧助役制度から副町長制度になった時点で、専決、代決が変わっております。専決の範囲ではないでしょうか。つま

り。代決させる。まあ、意味は違いますが、しかしながら、高度な仕事をさせるには町長以外、誰かと考えれば、助役ではない副町長かと思います。

この点を踏まえてお伺いしますが、つまり、その一人一人、申出のあった個人の事情をお伺いしているわけではないんです。何故、結果して、だめになってしまうのか。そこをお伺いしたい。問い合わせがあった、3人目とか、いろいろ書いてありますから、個人の事情は当然、伺うべきありませんし、伺いたくありません。ただ、うまく採用に至らなかったと。何故なのか。これ、立ち入った話をすればですよ、これはしてはならないことですよ、町長言われたとおり。今のお勤めになっている診療所よりは条件が良くないとか、あるいは宿舍が良くないとか、給料が良くないとか、そういった情報で結構なんですけど、特筆するとすれば、個人名は、個人の立場なんかは知りませんが、何故、採用に至らないのか。迷惑のかからない範囲でお知らせ願いたいと願うのは、率直な住民の気持ちではないでしょうか。これ一つと。専決の話もしましたね。

それから、二つ目のその、お答えにならなかった、例えばですよ、例えば、町長は町長でおりますので、わかります。事務職で言えば課長、特別職で言えばその次の方が、対策室を設けて、そこで特別職自らが指示をされるというような組織上の体制を設けられたらいかがでしょうかということをお伺いしているわけです。もう一度お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

あとあの、その話がだめになったとは申し上げておりません。今、途中ですから。途中で。ですから、それはだめになったということは申し上げておりません。そこを誤解のないようにしていただきたいなというふうに思います。

それから、あとは、代決、代決というのが私、いまひとつわからないんですが、

○3番（酒井右一君） わかった。俺、間違っただけ…

○町長（渡部勇夫君） あと何でしたっけ。

○3番（酒井右一君） 組織体制。

○町長（渡部勇夫君） 組織体制は、やはりこう、医師の確保というのが、やっぱり、町長が前面的に出てやるべきものだと思っておりますので、それは現在、保健福祉課長が、またその実務分野の責任者と、担っておりますし、当然、そういった中では副町長も協議に参画しておりますので、場合によっては総務企画課長と、政策監と、そういった関係性の中でやっ

ておりますので、改めて、例えば何々対策室みたいな看板を掲げて、職員を配置するという組織は今のところ考えておりません。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 考えていたということとは違って、大変ありがたい話だなと。あえて言葉にはしませんが、良かったですね。頑張ってください。だめになったわけではないと。

それからあの、これ、まあ、ちょっと、小さいか大きいかわかりませんが、医療スタッフ、看護師の確保についてであります。これについて、ホームページから看護婦募集と、医師募集と、この二つ、2行並んでおりますから、今さっきは見えないうですけれども、何か、（聴き取り不能）の交渉とか何かあったんだと思います。

これ、あくまでも巷の伝聞でありますから、根拠のない話を持ち上げて何だと言われるかもしれませんが、もし伝聞でなく本当の話だとすれば、大変もったいないなと思っております。

ベテラン看護師が1名、今年度いっぱいでお辞めになるというような話があつて、ああ、そうかと。複数の人からお伺いしましたが、これは事実なのかと言われても困るでしょうが、事実であったら困るなと思ってお伺いします。あえてお伺いします。

これが本当のことであれば、診療所にとって貴重な医療スタッフ、であることを踏まえれば、引き留めるということが最良の策かと思いますが、この点について、そんなこと聞いてないよというのであれば、それでも結構ですが、あえて質問として聞きましたので、そんなことありませんでもいいでしょうし、いや、そうになったら努力しますでもいいですよ。あくまでも伝聞でありますので、それこそ、本人がもし、いたとしたら迷惑がかかりますから、その程度の話ですが、お答えいただけませんか。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） ただ今の看護師1名退職の件についてでございますけれども、12月末日をもって1名、会計年度の任用職員でございますけれども、退職をされるということは事実でございます。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 会計年度であろうと、なかろうと、その身分なり処遇は確かに違います。しかし、公務員として同じ責任を課せられております。これ、本意を促すというようなことはできないんでしょうか。またあの、されたんでしょうか。募集をしているという状態

の中で一人欠けるわけです。引き算になってしまいます。なんとかなりませんか。別にあの、このことを私、具体的に聞いたわけではありませんが、今言ったようにその、人々の話の中から聞いた。私も医者、診療所に掛かっておりますので、そんな経過で聞きましたが、担当課長お認めになりましたので、ここら辺をなんとかそうしないようにできないものでしょうかということです。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 当該看護師につきましては、非常に診療所としても頼りになる看護師でございまして、我々ども、事務長をはじめとして面談もさせていただきました。引き止めというか、できれば続けていただきたいというお話もさせていただいたところがございます。本人の意思によりまして年度末での退職ということでもございましたので、私どもとしてはご本人のお気持ちを尊重するという形での退職というふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） いや、まさか本当の話だとは思っていませんでしたが、そのような優秀な看護師さんであれば、尚且つ、現状を踏まえれば、なんとかこの只見町朝日診療所、命運がかかっている今現在、医者がいても看護師がいなければ仕事になりませんので、なんとかもう一回、（聴き取り不能）していただくようお願いできませんでしょうか。非常にこれ、私も質問として質問し難い話ではありますが、現実がそうである以上、なんとか、これ、よろしくお願ひしたい。いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 保健福祉課長、吉津瑞穂さん。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 私も大変答えにくいご質問で、なんですけれども、何度か、お話し合いをさせていただいたうえでのご決断というふうに認識をしております。ただ、まあ、もしもの時は、また協力していただけませんかというようなお話も事務長のほうからはさせていただいているようでしたので、今回はご自身のご決断ということでお話があったということですので、これ以上、強硬な引き留めのほうはなかなか難しいのかなというふうには思っております。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） ほかに代えがたいという言葉がありますので、そこらが、誰のためでもない、この只見町の医療、これを守るために、3人目のお医者さんが良いよと言っておいでになっても、看護師なり、お手伝いをされる方がいないんでは、これは無意味になってし

まいりますので、ここら辺は話の筋は大切にさせていただきたいと思います。

それはお願いでございます。

続いて質問ですが、朝日診療所基本計画の策定についてということでありますけれども、これ、聞き間違いでなければ昨年度、これは年度ごとにできておったと思いますが、昨年度は早急に、3月議会でしたか、早急に策定すると説明があったと理解しております。何故ここに診療所の計画を持ち出すかといいますと、これって、これを見れば診療所の今後のことがよくわかるんですね。私らは直接こうやって聞くことができますけれども、一般の町民の方だって、これ見ればわかる。

さらにあの、振興計画が策定中とあったので、これまた、私としてはこう思います。只見町振興計画っていうのはまあ、確か八次かと思いますがけれども、勿論、これ、只見町の最上位の計画であって、この町を構成する理念を示したものであります。私も策定に関わったことがあります。実施計画ではないと存じます。

例えばですよ、昨年度、令和6年の診療所の基本計画はできておまして、それが終わると。今度、令和8年ということで、それがまだ策定していないという、この内容を見ればそうですが、これって、診療所の理念は勿論ありますが、あくまでも診療所の理念ですが、内容そのものは非常に実施的な、実践的な内容であります。なので、これと、町の最上位で計画である只見町の振興計画と齟齬があるはずがありませんし、最上位の計画ができて齟齬が生じているのであれば、下位の計画を直せばいいだけの話なんで、何もこれ、議決するものでもないですし、振興計画、そうはいきません。まずこれを作って、公表して、冒頭に確認した町長の意志、これがここに標榜されてあれば、今後も町の医療は大丈夫だと、町民が、住民の方々が確信できれば、住民の方々は大きな安心を得ることができます。だから、当初に町長の考え方をまず聞いて、そして、計画を作るのか、作らないのかのこの時点まで延ばしてきたという質問の組み立てです。

なので、町長が先ほど申し上げられた、只見町の朝日診療所の在り方、現状においては様々な峠、山、川があるでしょうが、越した果てに、最後には、そんな最後だって、3人目の話も出ましたので、看護師を引き留めることであれば、そんなにいつまでも待てという状況ではないと今日は判断いたしました。であるならば、やはり、診療所の基本計画を表示して、公表して、たってネットで見るほかありませんけれども、いや、あの、配布してもいいでしょうが、それほどのものでないと思いますから、これを見れば皆さん安心されますと、そ

う思います。

そこで、これはまあ、そういうことでお願いしますが、町長にまたお伺いしますけれども、今言った話、令和8年度ということに基本計画なるのか。あるいは9年度となるのか。今になれば8年度作ったってしょうがありませんから、この中で、基本計画の中で、朝日診療所の将来像、つまり、先ほどらい、現状、前の状況に戻してやると、いった内容を町長が明確に示していただければ、これはあの、町民に対して、今、私が言ってるような疑念を抱かれることはないだと思います。私がここで何を話そうと、町長が何を話そうと、それは話したいこと、聞きたいことは私個人としてもありますが、今回の話は極めて大きなうねりようになっておる町民の方々の診療所の期待をなんとか言葉にして、レンズの向こうから覗けるように、そのような形で混乱した質問をしないでやっております。ということであります。なんとか、次の基本計画の中で診療所を、現状を維持する。現状たつて従来のですよ。はっきり明言していただけないでしょうか。これは町長にお願いでございます。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

やはりあの、一部重複しますが、町民の方が安心して只見町に住み続けられる医療環境を守っていくと、あと回復していくということの命題はおっしゃるとおりだというふうに思います。

あとは、それを具体的に分解して、どの部分がある程度、充足していて、どの部分が不足していて、それをどういうふうに補っていくのかという考え方が大事だというふうに思っております。私はあの、初期診療である日中の外来診療とか、急患対応、あと入院とか、あとお看取りとか、いろいろ、その項目ありますけど、やはりその辺を一つ一つ、大事に満たすようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、その目標は、目的はそういう考え方ですということを申し上げました。

あと次に、何が満たされていて、何が足りないのかということはもう一目瞭然ですけど、平日の外来診療はおかげさまで応援医師もありまして、お二人の常勤の先生方のお力をお借りして、外来、平日はやっていただいております。あと学校医とか、産業医とか、いろいろ健診もやってもらってます。本当にありがたいです。あとは、救急対応とか、時間外とか、そういった、あとはお看取りとか、そういったものが残ってくるかと思えます。大きいものだけ言えば。それをどうやって満たすかという目標を掲げながら、その満たし方を保健福祉

課が中心となった、その計画に盛り込んでいくということになろうかと思しますので、そういった考え方は基本的に変わっておりません。ですから、あとはその時間軸の問題だと思いますから、そこに書いたからと言って、具体的にどう対応できるかということは本当にシビアな交渉とかありますので、そこら辺はご理解いただいて、あとは最終目標と、あとそこに至るまでの現実的な対応は、こういったことで、例えば代替していくとか、いろんなカスタマイズしていくとかという考え方は当然、実務レベルでは出てくるということは十分ご理解いただいていると思いますから、どうか、そういったご理解のもとに、またご提言とともに進めていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 冒頭に、それから前文の前質問の流れの中で、私自身は、よくわかると言っても、今の状況はわかります。わかります。しかしながら、レンズの向こうにいらっしゃる方々は、このような話はなかなか、おわかりになりません。ただ一つ、診療所はこのまま元の姿に戻るのだろうか。これだけなんです。これを今日はお伺いしまして、その中身の事は細々とあるでしょう。それについては私らも勉強しますし、当局側もひとつ、よしなをお願いいたします。

くどいようですが、ここを確認しまして、診療所、このまま、終わってしまう、というようなことでなくて、今の状態が続くんじゃなくて、様々な山、川、トンネルを抜けまして、明るい世界に、元の世界に戻るということを今日はくどく確認いたしましたので、これを最後の質問といたします。

なんとかひとつ、よろしくお願いします。

以上で…

どうぞ。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まだ8分あるんで、喋ってもいいかなと思って、すみません。

本当にあの、大切な大切なご質問をいただきました。そういったご意見、またレンズの向こうにいる方々、町民の方々の想いというのを改めてしっかりと改めて受け止めさせていただいて、さらに努力してまいりたいというふうに思います。

誠にありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 3番、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後4時56分）

